

京柔整会報

新年号 機関誌 150号



新年のご挨拶

会長 長尾 淳彦

特集 ①

「会員インタビュー」藤野勝弘相談役に聞く（前編）

特集 ②

京柔整会報150号記念「100から150へ」

公益社団法人 京都府柔道整復師会

平成31年 1月20日

京都医健専門学校

柔道整復科

3
年制

I部 午前集中コース
I部 午後集中コース



毎年高い国家試験合格率
2018年3月合格実績

84名中
73名合格
86.9% 全国平均78.5%

1年から始まる 苦手克服の補講

+αの授業・セミナーが充実

京都医健 スポーツ現場ケアアカデミー **KISA** 柔道整復師会主催の 保険講習会

柔道整復科+スポーツ現場力
スポーツ選手の
"ケガに強い"柔道整復師

滋慶学園グループ **9** 連覇達成
全国柔道大会

柔道部副部長
柔道整復科 学科長
柔道整復師
Minatoya Chikara
濱谷 知幹
柔道整復科 専任教員
柔道整復師
Utsumi Yuku
打味 裕子

万全の国家試験サポート

京都医健は全国に約70校の姉妹校を有する滋慶学園グループの1校です。そのうち8校が柔道整復師を養成しております。姉妹校とのネットワークを活かし、国家試験対策を入学前から行なっています。またe-learningを用いてパソコンや携帯でいつでも学習ができます。万が一、国家試験が不合格になった場合は授業料無料でサポートします。

あなたのキャリアを最大限に活かす! 既修得単位認定制度

大学・短期大学・専門学校の専門課程において既に履修された授業科目(基礎科目・専門基礎科目)で、本校のカリキュラムと同一科目もしくは授業内容が同一の場合、単位を認定し、その科目の履修を免除します。また認定された科目に対し授業料を一部免除します。さらに、学校長が判断した場合、授業科目が同一でない場合も単位を認定することがあります。

<p>鍼灸科</p> <p>3年制</p> <p>I部[昼間]午前集中コース I部[昼間]午後集中コース</p>	<p>理学療法科</p> <p>4年制</p> <p>I部[昼間] II部[夜間]</p>	<p>作業療法科</p> <p>4年制</p> <p>I部[昼間]</p>	<p>視能訓練科</p> <p>3年制</p> <p>I部[昼間]</p>	<p>言語聴覚科</p> <p>2年制</p> <p>I部[昼間] ※大卒者対象</p>	<p>社会福祉科</p> <p>1年制</p> <p>II部[夜間] ※大卒者等対象</p> <p>精神保健福祉科</p> <p>1年制</p> <p>II部[夜間] ※大卒者等対象</p>	<p>スポーツ科学科</p> <p>2年制</p> <p>スポーツトレーナーコース スポーツインストラクターコース スポーツメディカルコース スポーツビジネスコース</p>	<p>トータルビューティー科</p> <p>2年制</p> <p>エステティックコース ビューティーアドバイザーコース メイクアップアーティストコース ビューティー総合コース</p>
---	--	--	--	---	--	---	--

スポーツ・医療・福祉・ビューティーが学べる

医健KEN 京都医健専門学校

0120-448-808

〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2

ケータイからもOK!

京都医健

LINEでの相談も受付中!!



HPはこちらをCHECK!



目 次

◆ 新年のご挨拶	会 長	長尾 淳彦	3
◆ 新年のご挨拶	京都府知事	西脇 隆俊	5
◆ 新年のご挨拶	京都市長	門川 大作	6
◆ 新年のご挨拶	京都府医師会会長	松井 道宣	7
◆ 新年のご挨拶	衆議院議員	伊吹 文明	8
◆ 新年のご挨拶	衆議院議員	田中 英之	9
◆ 新年のご挨拶	参議院議員	二之湯 智	10
◆ 新年のご挨拶	参議院議員	西田 昌司	11
◆ 新年のご挨拶	京都府議会議員	田中 英夫	12
◆ 新年のご挨拶	京都府議会議員	片山 誠治	13
◆ 新年のご挨拶	京都府議会議員	村田 正治	14
◆ 新年のご挨拶	京都市会議員	橋村 芳和	15
◆ 新年のご挨拶	副会長	柴田 宗宣	16
◆ 新年のご挨拶	副会長	林 啓史	17
◆ 新年のご挨拶	総務部長	中田 康人	18
◆ 新年のご挨拶	保険部長	中村 英弘	19
◆ 新年のご挨拶	事業部長	岡田 達也	20
◆ 新年のご挨拶	経理部長	谷山 和浩	21
◆ 新年のご挨拶	広報部長	中川 稔貴	22
◆ 新年のご挨拶	学術部長	田中 弘昭	23
◆ 新年のご挨拶	保険副部長	安本 彰吾	24
◆ 新年のご挨拶	監事	見原 誠	25
◆ 新年のご挨拶	協同組合 理事長	長尾 淳彦	26
✦ 特集① 【会員インタビュー】 藤野勝弘相談役に聞く（前編）			
「未来に向けて」			27
✦ 特集② 京柔整会報150号記念			
「100から150へ」	広報部長	中川 稔貴	32
✦ 第42回日整全国柔道大会・第27回日整全国少年柔道大会・第8回日整少年形競技会・平成30年全国柔道整復師高段者大会			34

✿	第43回近畿学術大会 兵庫大会	39
✿	第71回京都接骨学会（京都府補助金事業）・保険講習会	41
✿	第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会	学術部 吉舎定良 44
✿	新会館建設に係る報告会	45
✿	救護活動報告	
	・第30回スポーツフェスティバル	46
	・オステオパシー半日セミナー開催	協同組合理事 波多野晃彦 47
✿	支部だより	
	・中丹・北丹合同支部会	通信員 鈴木和行 49
	・淡路島・徳島中丹支部旅行	通信員 山根文彦 49
🕒	会員の動静	50
📄	掲示板コーナー	50
📝	編集後記	51

表紙の写真

建仁寺塔頭 禅居庵 摩利支天堂

禅居庵は鎌倉時代後期、元国からの来朝僧、大鑑清拙正澄禅師（だいかんせいせつしょうちょう）を開基として小笠原貞宗が開いた臨済宗建仁寺派の塔頭寺院です。

禅師将来の鎮守として、境内に祀られている摩利支天（まりしてん）は開運勝利のご利益により遠近より多く参詣者を集め、「日本三大摩利支天」の一つとして数えられています。

禅居庵の摩利支天像をはじめ日本で祀られているこの像の多くが猪を眷属（けんぞく）として従えています。農家では作物を荒らす嫌われ者の猪も、古代インドや西アジアではその素早さが智慧の迅速さや勇敢さをあらわすものとして結びついたのであってもいいかもしれません。



新年のご挨拶



公益社団法人京都府柔道整復師会
会長 長尾 淳彦

新年あけましておめでとうございます。平成最後のお正月にあたり謹んでご挨拶申し上げます。本会業務の円滑な遂行のため、京都府、京都市をはじめ関係各位の皆様にはご協力を賜り心より感謝申し上げます。

私事ですが昭和 33 (1958) 年生まれですから昭和を 30 年間、平成を 30 年間過ごしてきたことになります。

小学 1 年生の時、東京オリンピック (1964)、小学 6 年生の時、大阪万博 (1970) を経験し、今また、東京オリンピック (2020)、大阪万博 (2025) が開催されます。歴史は繰り返すと申しますが共に 55 年後に同都市で同イベントが催されます。

1964 年の東京オリンピックは現地で見られませんでした。テレビで見た日本勢金メダル第 1 号の重量挙げの三宅義信選手、東洋の魔女の日本女子バレーボールチーム、ローマ、東京連続金メダルに輝いた男子マラソンのアベベ・ビキラ選手、男子 100m のボブ・ヘイズ選手などの勇姿が脳裏に浮かびます。

1970 年大阪万博は、近いこともあり 10 回以上、シンボルである太陽の塔、アメリカ館の月の石や国内外の多くのパビリオンを回り、鉄腕アトムのお茶の水博士になったような気分になった記憶があります。両イベント共に小学生の私に肉体

と精神的な限界への挑戦と京都から日本、日本から世界、世界から宇宙という枠組みの無限さと大きさを教えてくれました。

大阪万博が開催された1970年の4月14日に法律第19号として、それまでの「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する法律」から分離独立し「柔道整復師法」が制定されました。1968年から国会請願と法案提出が行われ、2年間の審査、質疑が行われて、当時の自由民主党、日本社会党、公明党、民社党、日本共産党による超党派の賛成により制定されました。

法案起草から全会一致で可決まで冒頭、常に述べられた「柔道整復術の趣意説明」では「柔道整復術は、日本において長い伝統のもとに発達してきた非観血的手技整復療法として医療の分野を担い西洋医学の導入研究と相まち、現代においても必要欠くべからざる治療技術として国民大衆の支持を受けているのであります。柔道整復師の場合、その沿革などにおいて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等とは異なる独自の存在を有しており、その施術の対象ももっぱら骨折、脱臼の非観血的徒手整復を含めた打撲、捻挫など新鮮なる負傷に限られているのであります。」とあります。

柔道整復術の根幹は骨折、脱臼の非観血的徒手整復と固定です。骨折、脱臼の治療が出来るからこそ柔道整復師が「機能訓練指導員」にも「介護支援専門員」にもなれるのです。単独法となり48年間の経ち、時代に即した「柔道整復師法」の改正が行われるでしょうがこの柔道整復術の趣意が変わることはありません。

2019年度から日本柔道整復師会では「匠の技アカデミー」プロジェクトを立ち上げ、数年間は、骨折・脱臼の整復固定を教えられる指導者育成を行い、その後、育成された指導者による全国展開のアカデミーを行う予定です。「柔道整復師法」制定当時のように医療機関との連携のもと全国の接骨院に骨折、脱臼の患者さんが普通に来院できるようにする長期的なプロジェクトです。若い世代に「柔道整復師の匠の技」を継承するためのプロジェクトです。伝統ある京都の地からも「匠の技」継承の力添えをお願いいたします。

さて、本会も今年が新会館竣工の年です。新たな元号と共に歩める「京都の柔道整復師会館」になるよう執行部一丸となって事に当たります。

2020年の東京オリンピック、2025年の大阪万博というビッグイベントに負けない柔道整復師の若い世代に夢と希望を与えられる業界とすることが私たち執行部の役目だと認識しております。ご理解、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、関係各位の皆様にとりまして今年一年が素晴らしい年となることとともにご繁栄とご健勝を祈念申し上げます。

「新たな京都へ」



京都府知事 西脇隆俊

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。
昨年4月、府民の皆さまからのご信託を賜り、京都府開庁から150年目の年に、第51代京都府知事に就任させていただきました、西脇隆俊です。知事就任にあたっては、「現場主義を徹底すること」「前例にとられないこと」「連携すること」を職員に指示し、6月には「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、「安心して暮らしやすい社会の構築」「京都産業の活力向上」「スポーツ・文化力による未来の京都づくり」を重視した肉付け予算を編成して、府政をスタートさせました。しかし、その直後には、6月の大阪府北部地震や7月の豪雨、9月に入ってから台風21号や24号、それに伴う強風被害や大雨など、次々と自然災害が襲いかかりました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます。

京都府では、災害後、直ちに補正予算を計上し、復興、復旧に向けた対策を講じるとともに、府民の皆さまの安心・安全を守るため、災害対応の検証を行い、

先進的な防災・減災対策や治水対策、危機管理体制の強化充実など、地域防災計画の見直しを進めているところです。一方で、昨年は、2020年のNHK大河ドラマが、京都ゆかりの明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定したことや、京都大学の本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されるなど、歴史や文化、学術のまち京都にとって、大変喜ばしい出来事も多くありました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、2021年度中とされる文化庁の全面的な京都移転、そして2025年国際博覧会（万博）の大阪・関西での開催を控え、日本そして京都への世界からの注目度は、今後ますます高まります。このチャンスを逃すことなく、本年9月に開催されるICOM（国際博物館会議）京都大会等においても、京都府内各地の多様な文化資源をアピールし、「日本の文化首都・京都」を世界中に発信してまいります。今、国内外から多くの観光客が京都を訪れています。2017年の観光入込客数は約8,700万人、外国人宿泊客数は約360万人、観光消費額も過去最高の約1兆1,900億円を記録しました。しかし、それらの多くは京都市内に集中しています。

京都縦貫自動車道の整備や新名神高速道路の新区間開通によって、南北のアクセスは格段に向上しました。鉄道やバスの利用も含め、海・森・お茶の京都、竹の里・乙訓といった「もうひとつの京都」への周遊を促すことが重要です。観光客の満足度の向上や観光地の広域連携等を盛り込んだ「京都府観光総合戦略」を策定し、府内各地に効果が波及するよう取り組みを進めてまいります。今年3月には、「京都経済センター」がグランドオープンします。京都府・京都市・京都経済界が「京都経済百年の計」として力を結集し、京都経済の発展を支える拠点になるものです。このセンターを核に、オール京都体制で産学官の連携や人材育成、生産性の向上に一層取り組んでまいります。こうした明るい未来に向かって、様々な取組を推進する一方で、私たちの足元には、乗り越えなければならない課題が山積みとなっています。日本は、少子化・高齢化がますます進展し、本格的な人口減少社会に突入することは避けられない状況です。東京への一極集中も依然として続いており、地域コミュニティが弱体化する中、労働力不足も深刻です。私は、そうした課題に臆することなく立ち向かい、全ての世代の皆さまが暮らしやすい社会の実現を目指した「子育て環境日本一」の取組等を通して一つ一つの課題解決に努めてまいります。さらに今年、天皇陛下が4月30日に御退位され、皇太子殿下が5月1日に御即位されます。現在、策定を進めている京都府の将来構想及び基本計画となる「新総合計画」では、新しい時代に対応した「夢のある将来ビジョン」を掲げ、次代を担う子どもたちが希望を持てる未来へのロードマップを描いてまいります。府民の皆さま、「新たな京都」に向けて共に歩みを進めてまいりましょう。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

輝かしい時代のスタートを京都から



京都市長 門川 大作

あけましておめでとうございます。

昨年は、地震や豪雨、度重なる台風等に見舞われ、自然の脅威を思い知らされる一年でした。京都市でも、長期の停電、家屋や文化財・公共施設、農林、道路などに大きな被害が発生。しかし、尊い命は守られました。これは、消防団や水防団、自主防災会等の皆様の御尽力があればこそ。御尽力いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。これらの災害をしっかりと総括し、今後の安心安全のまちづくりへ教訓としてまいります。改めて京都の「地域力」「人間力」を日の当たりにし、困難を乗り越えて更なる発展を遂げる「レジリエント」なまちの真髓を見出した思いです。

これらの「京都力」を地域における子どもたちの学び、育ち、高齢者や障害のある方が生き生きと命を輝かせるまちづくりへ、共に生かしてまいります。

そして本年。京都のまちを更にパワーアップさせる機会が目白押しです。京都経済百年の計「京都経済センター」の開設で、中小企業・地域企業を元気に！JR「梅小路京都西駅」の開業、日本初開催となる「国際博物館会議（ICOM）京都大会」、市美術館のリニューアルオープンも来年度中に。5年連続で保育所待機児童ゼロを達成した子育て支援、指定都市トップとなった市立小学生の学力など成果を確認し、更なる充実へ。福祉、環境、景観、安心安全、伝統産業等の振興につながる観光、町家の保全、持続可能なまちづくりなど、引き続き市民の皆さんと共に汗する「共汗」で、全力投球してまいります。

ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラ、そして2021年には世界最大の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ関西」、さらに機能強化した新・文化庁の京都への全面的移転が控えています。2025日本万国博覧会（大阪・関西）の開催も決定！これらを機に、文化の力を市民の皆さんの豊かさにつなげ、持続可能な社会を目指すSDGs（「誰一人取り残さない」を理念に国連が掲げる17の取組目標）の達成にも貢献していく決意です。平成に続く新たな時代が幕を開ける本年。京都が世界の人々の幸せと平和に貢献すべく、共に。

公益社団法人京都府柔道整復師会の皆様のこの一年の御多幸をお祈りします。



新年のご挨拶



一般社団法人京都府医師会
会長 松井道宣

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人京都府柔道整復師会の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、6月に発生した大阪北部地震、7月の西日本を中心とする記録的な豪雨、9月には超大型の台風21号をはじめとしたいくつもの大型台風、そして北海道胆振東部地震など、多くの方々が被災され避難生活を余儀なくされる事態が続き、さまざまな自然災害に見舞われた年となりました。過去に経験したことのない大雨や非常に強い勢力の台風による強風など、自然の猛威の凄まじさを痛感させられましたが、同時に平時からの災害への備えや迅速な避難が被害を最小限

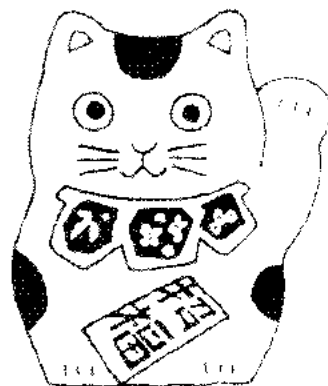
に抑えられることにつながるなど、災害対策の重要性を再認識し、今後発生するであろう大規模災害に備え、具体的な取り組みについて議論を進めていかなければならないと考えております。

昨年10月、第四次安倍改造内閣が誕生いたしました。重要課題として全世代が安心できる社会保障制度の構築に向けた改革が進められる中、本年4月からの時間外労働上限規制などの働き方改革や10月には消費税増税が行われます。

私たち医療関係者を取り巻く環境は依然として厳しく課題は山積しておりますけれども、これからの超少子高齢化という構造的問題がある中で、地域の実情を十分に考慮した「地域包括ケアシステム」の構築は最重要課題であります。人びとの幸福の原点は健康にあり、地域の人びとが安心して住み慣れた場所で生活をするためには、地域医療の一層の充実と地域包括ケアシステムの推進による次世代のための「まちづくり」が必要です。

京都府医師会といたしましては、医療関係団体との更なる連携強化を図り、医療・介護・福祉の発展に尽くしてまいりたいと考えております。

結びに、貴会の今後のますますのご発展とご活躍をご期待申し上げますとともに、本年が会員の皆様方にとって良き一年となりますようご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶



日本柔道整復師会 顧問
京都府柔道整復師会 顧問
衆議院議員 伊吹文明

新年明けましておめでとうございます。京都府柔道整復師会の先生方にとり、本年も良き年であることをお祈りし、変わらぬご厚誼をお願い致します。

皆さまのお陰で、私も連続当選12回、政治活動も今年で35年となります。この間財務大臣や文部科学大臣等四つの大臣や自民党幹事長等を務め、多くの経験を積ませていただきました。衆議院議長を退任後は、与野党の同僚や後輩の皆さんのご相談に乗ったり、メディアや講演等で忙しくしていますが、幸い健康に恵まれ、選挙応援・地方出張等々、多忙な毎日を過ごしています。

私は初当選以来、日本社会に受け継がれてきた日本人の生き方即ち、伝統的規範や矜持を大切に、競争社会・市場経済の避けえぬ弊害を抑え、公正な社会を實現し、自助の気概と自己抑制を失わぬ品性ある国民による品格ある「日本国のかたち」を目指してまいりました。しかし現実には、長寿少子化による労働力不足、豊かさのなかでの勤労意欲の低下と賃金の高騰、その結果としての生産拠点の海外移転、社会保障予算増加による財政赤字等々の難問が生じています。日本が直面するこれ等の障害を何としても回避し、次の世代に良き日本を引き継がねばと心せく昨今です。政治の努力は勿論ですが、自由と民主制の下では、何より日本人の抑制の効いた生き方がこれからの日本を左右すると言っても過言ではないでしょう。今年も決意を新たに、日本国と国民のために微力を尽くしてまいりたいと思います。

本格的な少子・長寿社会、人口減少時代を迎えても、安心して医療が受けられる日本であり続けるには、医療提供者、保険の管理者、患者であり最終経費負担者である国民が公平に役割りを分かちあい、医療財政の基盤を確かなものにせねばなりません。

永く国民に受け入れられてきた柔道整復術も、療養費払いという保険制度に基盤をおいている以上この例外ではありません。先生方には将来とも効果ある治療の提供者として、国民に愛され、尊敬される存在であって頂きたいと存じます。その為にも社会的に批判を受ける施術者とは一線を画し、昨年新設された管理柔整師制度、その為の研修の在り方の中心に日本柔道整復師会を据え、社会でのステイタスをしっかりと確立されるよう願っています。先生方の一層のご研鑽をお願いし、私たち日整顧問議員団も引き続き先生方のため、患者さんのため、政治の場で努力したいと存じます。

結びに、先生方のご健勝をお祈りし、新年の挨拶とします。

結びに、先生方のご健勝をお祈りし、新年の挨拶とします。

父遺す 鷗外読めば 除夜の鐘

新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
衆議院議員 田中英之

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人京都府柔道整復師会の皆様におかれましては、輝かしくもお健やかに平成31年の新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。公益社団法人京都府柔道整復師会会長長尾淳彦様をはじめ会員の皆様には、平素より私の諸活動に温かいご理解とご支援を賜っておりますことに心より御礼申し上げます。私事ですが昨秋の内閣改造にて国土交通大臣政務官を拝命致しました。これも偏にご支援をいただいております皆様のおかげと心より感謝を申し上げますとともに、身の引き締まる思いを政策はじめ様々な取り組みに活かしてまいります。今後とも変わらぬご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、去年は地震、豪雨、台風と相次ぐ自然災害が私たちの生活に大きな被害、影響を与えました。復旧・復興に全力を傾ける一方で、災害に強く、しなやかな国土を作る国土強靱化をさらに進めていく必要があると考えています。今ある財源を価値ある形で使わせていただき、新たな財源をいかに考え作るのかの議論を活発にし、国土強靱化、すなわち子供達の世代に安心して暮らしていける国土、ふるさとのバトンを繋いで行くことを大きな目標とし取り組んでまいります。

超高齢社会の到来が予測される中、柔道整復術は災害時はもちろんのこと、介護や予防医学、健康増進のための専門家として、地域の方々のよろず相談所としてアドバイスをいただくことが、安全で安心な地域づくりにもつながるものと確信しております。

どうぞ柔道整復師の先生方におかれましては、今後も大いに活躍されますことを心より念願いたしております。私も衆議院議員として、地域の皆様が安心してお暮らしいただけるよう引き続き精一杯努力してまいります。

結びに、公益社団法人京都府柔道整復師会の尚一層のご隆盛と会員の皆様のご健勝ご多幸を心より祈念し、新年に寄せるご挨拶といたします。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
参議院議員 二之湯 智

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、京都府柔道整復師会におかれましては、会長 長尾淳彦様を先頭に、柔道整復学術・技術の研鑽に精力的に取り組まれ、国民医療の向上はもとより、各種研修会活動や柔道を通じた青少年の健全な育成を目指す活動などの多大なご尽力に深甚なる敬意を表します。

また、自由民主党並びに私の活動に対しましても、格別のご指導ご協力を賜り御礼を申し上げます。昨年の京都府知事選におきましても皆様にはご尽力頂きまして感謝いたします。

さて、我が国を取り巻く世界情勢は、各国でナショナリズムが世論として多数を占め、歴史の転換期であると言えます。相対的なアメリカの地位の低下から、日米関係の問題や近隣アジアの混迷など、課題が山積しており、どれも一筋縄ではいかない難しい問題ばかりであります。

このような中、日本の政治は比較的安定をしておりますが、世界秩序を維持し、自国を守り抜くためには、強力なリーダーシップが求められており、私たちもより一層国民の負託に応えていかなければなりません。国民一人ひとりが希望を持ち活躍できる社会、自助自立を基本としながら、共助公助で支えあう温かい絆のある社会の実現に向けて全力を注ぐ覚悟であります。

来年はこれからの日本、京都の進路を決める年となります。これからも京都の限りない発展と京都府柔道整復師会事業の推進のため、全力で取り組んで参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい1年になりますようお願い申し上げますとともに、京都府柔道整復師会の益々のご発展と、会員の皆様方のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
参議院議員 西田 昌 司

平成 31 年の新春を謹んでお祝い申し上げます。

京都府柔道整復師会の皆様には、お揃いで新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃、皆様方には、格別のご芳情を賜り、厚くお礼を申し上げます。

わが国において『柔道整復』は、日本独自の生業であり、古くは「ほねつぎ」、今日では「整骨」「接骨」と呼ばれ、国民の暮らしに根付いた伝統医療として柔道整復が地域の人々のケガの予防や治療、健康増進に大いに貢献してきたことは言うまでもありません。また、WHO（世界保健機構）で「Judo Therapy」として世界に認知されていると伺っております。

貴会におかれましては、長尾 淳彦 会長を中心に皆様方の強い絆のもとに、国民の柔整業務に対する、社会的要請に応えながら、災害救護や防災訓練への協力、並びに各種スポーツ大会のボランティア救護活動等、さまざまな活動を通じて国民の健康増進に情熱をもって貢献され、確かな知識と技術を備えたスペシャリストとして活躍されておられますことに心から感謝申し上げます。

貴会の理念にあります、信頼関係の再構築、すなわち、地域住民のため、そして国民利益のために何ができるのかという視点と意識で、それぞれの地域社会、そこに暮らす人々との信頼関係・絆を強く結び直し、国民目線を重視し、新しい時代の柔整業界の確立を目指されることは、大変意義深いことであり、敬意を表する次第であります。

今後におきましても貴会の皆様方が、これまで培ってこられた実績と信頼のもとに柔整業務を通じて府民の健康増進に寄与して頂きますよう心よりお願いいたしております。

私も皆様方のご理解、ご協力のもとに、国民生活の向上と京都府発展のため、微力ではございますが全力を尽くす決意であります。

結びにあたり、今後とも更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、京都府柔道整復師会のご発展と、会員皆様方のより一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問

京都府議会議員 田中英夫

新年明けましておめでとうございます。

長尾淳彦会長様はじめ公益社団法人京都府柔道整復師会の先生方におかれましては、平成31年の新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が先生方にとりまして素晴らしい良き年となりますよう年頭にあたり心よりお祈りいたします。

京都府柔道整復師会におかれましては公益社団法人として公共の福利のために日々ご活躍いただきつつ、先生方には日頃より地域に密着した医療や救援救護、青少年育成活動など幅広いご活動を通じて府民市民の健康と安心安全の推進にご貢献いただいているところであり、改めまして深甚なる敬意と感謝を捧げる次第です。

本年もより一層のご活躍あらんことをお祈りいたします。

昨年よりスタートいたしました西脇新府政におきましては、子育て環境日本一を施策の主要な一つに掲げています。これは単に子ども達のことのみならず、子どもが地域社会の中で元気にいきいきとしていることは全ての年代の人にとって住みやすい社会であるという考えが根底にあります。なかでも健康についてはあらゆる分野に通ずる施策課題であると思います。そんな中で柔整師の先生方の健康と生活面での安心など広い分野でご活躍賜わっていますことは、人々の日々の生活の中での健康や安全安心こそ行政にとって最大の福祉であり使命であると考えます時、そのご尽力に改めて深く感謝申し上げます。

また、改めまして、知事選挙において、あついご支援を賜りましたことに深く感謝もうしあげ、そして我々地方議員にも常日頃よりあたたかいご支援をいただいていますことにもお礼申し上げます。本年もよろしくご支援ご鞭撻をお願いいたします。

結びにあたり、本年が皆様にとりまして最良の年となりますよう、併せて公益社団法人京都府柔道整復師会の益々のご発展と会員先生方のご繁栄を心よりお祈りし、新年のごあいさついたします。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
京都府議会議員 片山 誠 治

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人京都府柔道整復師会の諸先生方におかれましては、輝かしい新年をお健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

貴会におかれましては常日頃より、柔道整復を通じての治療や後進の育成にとどまらず、青少年の健全育成や介護予防活動、救護活動など、多岐にわたる公益性を伴った諸活動を展開されておりますことに、心より敬意を表します。

本年は平成から年号が変わる年でもあります。府民の健康増進と健全な体力維持、また高齢者の健康寿命維持ために、貴会の果たされる社会的役割は今後益々、高まりをみせると存じます。府民が安心して暮らせる社会の一端を担っておられる貴会におかれましては、次の時代にも、尚一層の充実した活動をお続け頂きますことを心より願いたします。

私もまた私なりに貴会の諸活動に関わらせて頂き、豊かで明るい社会の創造と安心安全の暮らしの構築のために、鋭意努力邁進して参りたいと決意しておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人京都府柔道整復師会の更なるご発展と、会員の諸先生各位のご活躍を心よりお祈り致しまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
京都府議会議員 村田 正 治

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人京都府柔道整復師会の先生各位におかれましては、輝かしい新年をお健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

京都府柔道整復師会の皆様におかれましては、長尾淳彦会長を先頭に、府民の皆様伝統的で質の高い柔道整復術を提供いただくことで、医療福祉の向上・発展に多大なる御貢献をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

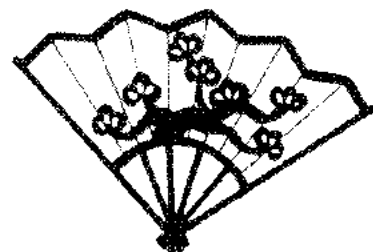
さて、厚生労働省の調査では、健康意識の高まりや生活習慣改善の取組などにより、一昨年の日本人の平均寿命は男女ともに過去最高を更新し、我が国は世界でもトップクラスの長寿国となっており、医療技術の進歩により、今後、更に平均寿命が延びる可能性も見込まれております。

こうした中、今後増加が予想される介護需要への対応など、高齢者福祉を一層充実したものとしていくことが必要不可欠であり、高齢者の皆様に健康な生活を送っていただくために、身体機能の維持など健康増進に取り組むと同時に、地域包括ケアの担い手となる人材の育成・確保を図っていくことが重要であります。

柔道整復師会の皆様方には、医療・救護活動や講習会・勉強会の実施など、地域に密着した各種事業の展開に、なお一層のお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

京都府議会におきましても、健康長寿の取組推進、医療提供体制の充実など、今後とも、府民の皆様お一人おひとりが健康で充実した暮らしを送ることのできる環境の整備に向け、全力で取り組んでまいります。

結びに、京都府柔道整復師会の今後一層の御発展と会員各位の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師会 顧問
京都市会議員 橋村 芳和

新年あけましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新年をお迎えされましたことを心からお慶び申し上げます。

先生方におかれましては、日本が世界に誇る伝統ある柔道整復を通じて市民の健康の増進のため、日々従事され、そのご活躍に感謝申し上げます。近年は健康長寿が大きく叫ばれる時代にあつて、その社会的使命はより重要になっております。一層のご尽力をお願い申し上げます。

京都市では市民と行政が一体となり、子どもを社会の宝として大切に育む生活文化を「はぐくみ」文化として創造し、発信すべく、「子ども若者はぐくみ局」が設置され早や3年が経過致しましたが、先生方におかれましては柔道を通じて子どもたちののびやかな育成に貢献されておりますことにも、深く敬意を表するものであります。

毎年武道センターで開催されております日整少年柔道大会の観戦を楽しみに致しており、私も小学生時代に柔道を習っておりましたので、少年選手の活躍に胸が熱くなりました。2020年東京オリンピック・パラリンピックも近づいていることから、更なるご活躍をお祈り申し上げます。

また、去年は4月に京都府知事選挙が行われましたが、年度がわりの大変慌ただしい中にもあつても、一貫して自民党を力強くご支援をいただきましたことに対しても、心より御礼申し上げます。

さて、私は現在、自民党京都市会議員団の代表幹事として、市政の発展のために二元代表制の下で市長と議会が車の両輪として円滑な運営を目指すとともに、市民の皆様には議会の活動がしっかり「見える」「伝わる」「わかりやすい」取組を積極的に推進致しております。

思い返せば平成3年の初当選以来、6期24年間にわたり、京都市政の発展と私の地元である伏見区の躍進のため、京都市会議員として仕事をさせていただいておりますことも、長尾淳彦会長はじめ、会員の皆様の温かいご支援とご指導のおかげであると強く実感致しております。重ねて厚く御礼申し上げます。

来る2月には、平成31年度の予算を審議する2月定例会が開会致します。幸いにして今年度は京都市会の常任委員会は教育福祉委員会に所属致しておりますことから、日頃より皆様からいただいたお声をしっかり市政に反映をし、福祉と医療の先進都市京都の実現のため全力を尽くして参ります。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、京都府柔道整復師会の益々のご発展と皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

新年のご挨拶



副会長 柴田宗宣

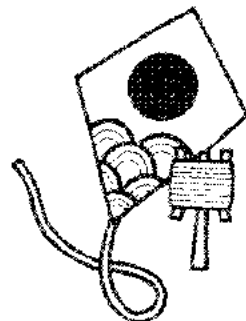
新年明けましておめでとうございます。会員の先生方ご家族の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて2019年は、いろいろありました平成31年間の最後の年です。我々の業界に限って言えば個人契約者や社団外の柔整師が加速度的勢いで増加し、ガバナンスが効かない柔整師が大量発生したことです。このことで柔整業界の社会的信用は失墜し経済的な面においても大きなダメージを受けています。以前では珍しかった廃業される先生も今ではさほど珍しくないようになってまいりました。この失墜した社会的信用を取り戻すため2つの大きな改革が始まっています。一つ目は教育改革、養成校カリキュラム等の見直しです。これまでは総単位数が85単位で履修条件を満たしていましたが、それが99単位以上となり、履修時間も1,530時間から最低2,750時間以上になりました。週に3日も行けば履修条件を満たすような柔道整復師養成施設が少なくなるのは時間の問題だと考えま

す。また、臨床実習施設を本会社団会員の接骨院で研修していただき、本会の良さを学生の皆様に知っていただくことで会員増強にもつながると考えております。二つ目は制度改革です。施術管理者の要件強化として、資格取得後に実務経験と研修または講習受講を経なければ受領委任を取り扱えないこととなります。現状では施術管理者が新卒の未経験者で、国家資格を得るまでに保険請求業務の実務経験がないだけでなく、実際の施術業務の経験もほとんどないような場合でも、ただ登録手続きをするだけで保険請求ができます。こうした柔整業界の盲点・弱点ともいうべき部分に目をつけ、新卒者の資格だけを利用したチェーン店化した接骨院の開業に歯止めがかけられます。その他にも「公的審査会の権限強化」により逸脱した請求をする接骨院には速やかに調査が入るようになり「電子請求」が現実のものとなれば公益社団の柔整師とその他の柔整師には明確な差が生まれることでしょう。

昨年からはじめた平成の改革が今年から新しい年号の改革となります。少し時間がかかるかもしれませんがきっとガバナンスのある業界へと戻ると信じております。

本年も諸先生方にご協力を賜りますことをお願い申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



副会長 林 啓 史

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は本会の業務推進に多大なるご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

二期目の長尾体制のもと副会長（保険部・学部部・事業部担当）として、会長が掲げておられるスローガンの達成に向けて邁進し、会員の皆様の負託に応えていくことが副会長としての使命であると考えております。私は理事を拝命して18年、副会長として2期が過ぎようとしております。

京都府の補助事業も4年目をむかえ、初めの3年は第1期目（平成27年度～29年度）「運動器疾患対応力向上研修事業」（スキルアップ）4年目からは第2期目（平成30年度～32年度）「運動器疾患対応力向上実施事業」（実施事業）として進めさせていただいております。

今年度のこの事業は、昨年10月28日に1回目「運動器疾患対応力向上実施事業（京都接骨学会）」・保険講習会を実施し206人の出席者がありました。平成31年2月24日に2回目を実

施させていただく予定です。保険講習会には、京都府健康福祉部医療保険政策課 医療保険広域化担当課長 安原孝啓様をお招きし、『柔道整復療養費の適正な取扱いについて』の演題で、我々柔整師に役立つご講演をいただきました。ご出席された会員の先生方、開催に携われた関係各位には改めてお礼申し上げます。

日整が掲げる改革「教育改革」・「制度改革」として、一昨年10月より「公的審査会の権限強化（申請書の返戻、患者調査、施術者調査、施術者からの聴取の権限を付与）」等、また、昨年4月より「教育改革」（養成校カリキュラム等の見直し）・「制度改革」（施術管理者の要件強化）、「不適正な広告に関する検討会」等が実施されています。

次は、柔整療養費の電子化です。今後、実施される最も重要な制度改革です。

保険業務においても厳しい環境が続いております。毎日、どこかで大小の不祥事が起こっています。《おそれず・あなどらず・あせらず・おくれず》どの様な変化にも脅威ではなく機会としてとらえ対応し過去の轍を踏まないようにして行きたいものです。日常業務におきましても、また、療養費申請におきましても「ルール」を守り「リーガル・マインド」をもち「モラル」のある行動をとり、良識のある柔道整復療養費支給申請書を作成していただきますようお願い致します。

会員は勿論府内の柔道整復師は、多くの情報に接する機会を逃さず、本会主催の「運動器疾患対応力向上実施事業（京都接骨学会）」・保険講習会などの行事に皆勤して多くのことに気づいていただくことを切に願います。

最後になりましたが、諸先生方のご多幸をお祈り申し上げます。

新年のご挨拶



総務部長 中田 康 人

公益社団法人 京都府柔道整復師会会員の皆様、ならびに関係各位におかれましては平成最後の年となりました31年の輝かしい新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年も皆様にご協力を賜りながら本会の総務部活動に加え、日本柔道整復師会近畿ブロック会の評議員として活動を行うことができました。

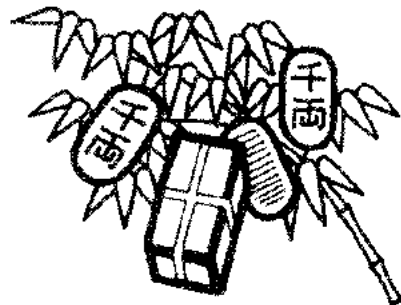
また、本会の最重点事業であります新会館建設計画におきましても会館建設実施委員として新会館の建設構造等に関して草案作成に携われ、充実した事業活動を行えました。年頭に当たり厚く御礼を申し上げます。

新年も執行部の一員として会員の皆様への貢献は勿論のこと、今秋完成予定の新会館建設に向けても尽力する所存でございますので、総務部主任の波多野見彦とともども倍旧のご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は、日本各地を大型の台風が襲い、関西・東海地方を中心に大きな被害を出した台風21号が京都の世界遺産をはじめとした神社仏閣にも被害をもたらしました。私も宇治市に移り住んで55年になりますが、2階物干し場の波板がすべて吹き飛ばされるなど僅かではありましたが初めて台風の被害に遭いました。この場をお借りいたしまして犠牲者の方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

さて、今年は「亥年」です。亥（猪）を代表することわざに「猪突猛進」がありますが、私も齢が50歳代後半となった現在、さすがに「猪突猛進」という訳にも参りませんので、今年の日標として「猪見て矢を引く（事が起こってから慌てて対策を講じる）」ことの無いよう、公益社団法人京都府柔道整復師会の総務部長として精進して参る所存でございます。

末筆になりましたが、会員の皆様ならびに関係各位の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



新年のご挨拶



保険部長 中村 英 弘
(指定居宅介護支援事業所担当)

新年あけましておめでとうございます。

会員の先生方、ご家族の皆様、関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、保険部の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「平成」時代最後の年明けとなったわけですが、この「平成」の30年間で、私たちの柔道整復業界を取り巻く環境も大きく変遷しました。

平成10年8月の柔道整復師養成施設不指定処分取り消し請求事件判決（福岡判決）により、柔道整復師の養成施設が増え、柔道整復師が急増し施術所も多数開設されました。これに伴い、いろいろな社会問題も起こり、マスコミ等も何かと柔道整復師や接骨院を取り上げニュースになりました。

そのような状態が約20年間続きましたが、ようやく今年度より、「教育改革」や「制度改革」が行われました。そして養成施設では、卒業に必要な単位数を85単位より99単位以上に引き上げ、最低履修時間数も2750時間以上と決められました。また、職業倫理や受領委任の取扱いなど社会保障制度（保険の仕組み）の授

業も必修化され、施術の技術向上の為の臨床実習の拡充も盛り込まれております。

この改革は、今後いつまでも柔道整復師が国民の皆様に認知され信頼を得て、安心して治療を受けてもらう為のとても大切で大きな改革であることは間違いありません。

「平成」の時代の3分の2の期間で急増した柔道整復師全員が質の向上を目標とすること、すなわち私たち一人ひとりが常にこの目標を肝に銘じて日々の業務に携わることが何より大切かと痛感します。

新しい時代がもうすぐ始まります。それと共に我々の業界にも新しい風が吹き、より広い視界が拓けることを願っております。そのためには、あたりまえのことですが法令を順守し日々の研鑽を積んでいかなければ明るい未来も見えてはきません。

保険部では、新入会員の先生方には入会後6ヶ月間（6回）の保険取り扱いの説明会を月1回開催し、また既存の会員の先生方にも出席を可能として毎月開催案内をしており、必要時には随時個別相談を受けることで、会員の先生方に正しい情報の伝達を迅速に行い、会全体の資質向上を図っております。

また介護部門では、居宅介護支援事業所の運営や平成30年12月現在、京都市内9箇所のサービスセンターへ会員の先生方の協力を得て機能訓練指導員として派遣し、施設やご利用者様に非常に多くの高い評価を頂いており、今後、派遣先も増加していく傾向にあります。

柔道整復師としての実務経験が5年あれば、介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格が得られます。柔道整復師としての業務は当たり前ですがケアマネジャーとして従事することで、医療と介護の両方の知識を持つことにより患者様やそのご家族様たちとの信頼関係を築き、安心感を与えることができ、高齢化社会への貢献につながると思います。

今年も、保険部の事業運営に格別のご支援を賜りますことをお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



事業部長 岡田 達也
(柔道・伏見地域介護予防推進センター担当)

新年あけましておめでとうございます。

本会会員の先生方をはじめ、患者様や関係各位におかれましては健やかに新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。

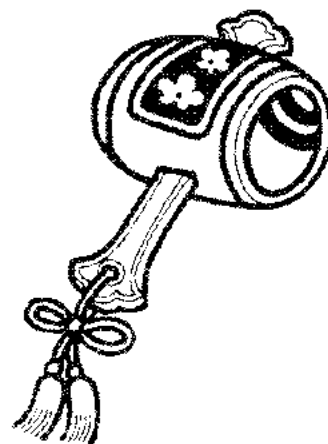
さて、昨年を振り返りますと異常な暑さの夏や、甚大な被害をもたらせた台風21号等の自然災害がありました。十年一昔と申しますが夏の暑さや、台風の進路、冬の降雪に関して昔の感覚や経験からかけ離れた状態となっています。また、我が国全体的に言えることですが、こと京都市においては観光客の増加は著しいものがあります。とりわけ外国人観光客の増加は10年前には思いもよらない状態です。私の居住する山科区においても、付近にこれと言った観光地や京都らしい所もないにも関わらず、ゲストハウスと呼ばれる宿泊施設が隠れるように開業しています。

そのような災害時における老朽化や耐震性とインバウンドに関係し、これを機会と捉え長尾会長をはじめとする現執行部で東山区の旧会館を売却し、右京区西京極の国道9号線沿いの建

設用地を購入いたしました。昨年の春頃より理事会では建設委員会からの報告や答申書に基づき具体的な準備を進めてまいりました。時には白熱した議論を交わしたり、臨時理事会の開催となりましたが、決して強硬的な採決ではなくそれぞれの理事の思いを全員が聞いたうえでの採決にて着々と方向性が決定してきました。この会報誌が皆様のお手元に届いた時には、もっと具体的になっていると思います。理事会においても10年前とは違う様相があります。前回、前々回の改選で新たな役員が決定し新風を巻き起こしておられます。

【流水不垢 戸枢不腐】常に流れている水は腐らず、常に開閉している戸は虫に食われることがないと呂氏春秋に記されています。今年は役員改選の年でもあります。

会員の皆様方の中には現執行部が行っていることに対して、批判や意見も多々あるかと思えます。しかし、酒の席上での意見は愚痴にしか聞こえません。ぜひ、次回の役員選挙に立候補され、流れる清水の如く淀みない本会運営に携わり願います。



新年のご挨拶



経理部長 谷山和浩

あけましておめでとうございます。年頭にあたり会員の皆様にご挨拶申し上げます。

長尾会長の下、早いものでもう4年が過ぎようとしています。この経験を活かし持続的な発展に取り組んでまいります。

一昨年に会館の売却が無事終わり、いよいよ新しい会館に向けての委員会も発足し、より良い方向に向けて活発な議論がされています。

経理部としては、ここ数年、毎年度、各部予算のコストカットをお願いしてまいりましたが、皆様のご理解とご協力のおかげで、今年度は収支のバランスをとれる見通しが立ってきました。

会館の建設に際しても、無理なく安定した収支バランスが保てるよう、初期コストとランニングコストを考慮し、収益性の両面から、無理のない計画でバランスの取れた方法で建設できるよう、取り組んでいきたいと思っております。

収支がどのように変化しているか、毎月の理事会の収支報告の中で報告しており、今後も報

告していきます。

また、府の会計監査も終わり、指摘された事項についても対応し、公益法人として適切に運営してまいります。

日本では東京オリンピックに加え、大阪万博も決まり明るいムードも出てきています。京都府柔道整復師会においても、明るい未来を見据え、安定した運営を行っていききたいと思っております。

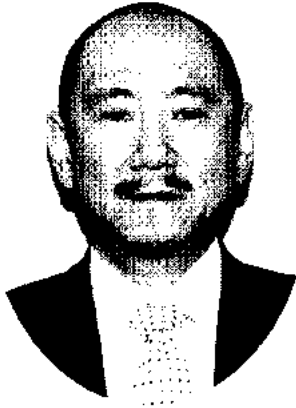
手探り状態ではありますが、出来るだけわかりやすい資料作りと数字の見える化を継続して取り組んでまいります。同じ情報を見て全員が同じ認識ができる様、シンプルでわかりやすい共通の判断基準となる資料作りを心がけています。これにより、数字やグラフが異常の発生を知らせる警鐘となり、理事の方々の眼力も養われ、理事会での意見も活発になってきたと思っております。

最後に、京都府柔道整復師会の果たすべき役割は、コンプライアンスの重要性と危機管理能力の充足を説き、柔道整復師が一致団結し、知識、技術を向上させ、同じ理念で一丸となって信頼される立場で地域医療に取り組んで行く事であると思っております。今年も長尾会長の下、柴田副会長の指導を受けながら、力の限り尽くす決意しております。

また、役割は違いますが、本会と協同組合が協力し会員と組合員のためになるよう、私は本会と協同組合の橋渡し役を積極的に努めて行きたいと思っております。

役員・部員・会員の皆様方のご支援をいただいで責務を全うしたいと存じますので、今年も何卒ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶



広報部長 中川 稔 貴

あけましておめでとうございます。旧年中は、広報部にご理解とご協力をありがとうございました。新春を迎え、皆様ご家族様にとって輝かしい一年になりますように祈念申し上げます。

去年も豪雨と台風などの天災に、悩まされた一年でした。私の施術所、自宅も被害を受けました。修復も遅れていて、まだこれからの施工となる予定です。皆様におかれましても、被害を受けられた方もおいでになると聞き及んでいます。心よりお見舞い申し上げます。また、企業の不正と個人の不正、スポーツ界でのパワーハラスメント問題等々、枚挙にいとまがない一年でもありました。今年は天皇陛下が4月30日に退位され、皇太子さまが翌5月1日に即位され新年号が始まります。また、10月より消費税10%になる年でもあります。混乱もなく、災害もない安寧な一年を願っています。

京都府柔道整復師会の会館建設事業においては、皆様にご不自由をお掛けしまして大変申し訳ございません。新会館が完成するまで今しばらく、よろしく願いいたします。

さて、5年前でしょうか。英オックスフォード大学でAI（人工知能）などの研究を行うマイケル・A・オズボーン准教授が同大学のカール・ベネディクト・フライ研究員とともに著した「雇用の未来—コンピューター化によって仕事は失われるのか」という論文の中で702の職種すべてについて、コンピューターに取って

代わられる確率を仔細に試算し、これから「消える職業」「なくなる仕事」を示した論文が話題になり、産業界に衝撃を与えました。この中で将来、コンピューターに代わられる確率は90%以上という驚くべき数字が弾きだされました。しかし、AIに代替えされない職種として医師やカウンセラーなどがあがっています。数字的な検査や統計などでは対応できない「社会の受容性」と「経済合理性」が問われています。

われわれ柔道整復師もAIに代替えされない職種と考えています。「社会の受容性」=患者さんとの信頼関係を構築しつつ対面での施術、「経済合理性」=受領委任払いをもって患者さんの負担額を軽減するお手伝いができます。

公益社団法人京都府柔道整復師会としては、会員に安全安心のご提案をすることと考えています。本会は安全な技術と知識を提供し、安心できるサポート体制を取れる団体と自負しております。引継ぎ講習会・学会の開催と、保険請求の情報提供とサポートを実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

今回、広報誌は150号となります。一つの区切りといたしまして、特集を組ませていただきました。お読みいただければ光栄です。

広報部活動としましては引き続き、京柔整会報（広報機関誌）や京都府柔道整復師会ホームページにおいて本会の活動や情報を公開して、行政・保険団体・国民に柔道整復師・柔道整復術の周知とご理解いただく活動を行っております。ホームページにおいてはさらに、本会会員と他団体・個人契約者の差別化をする為に、接骨院・管理者の情報を公開しております。「講習会・研修会履歴」においては、一般の方に向けて本会会員先生方の勉強心と保険に関する情報収集の取り組みへの、評価材料を提供しています。さらに会員専用ページでは、各部に関する情報や様式のダウンロードなども提供しています。随時、ホームページの更新をしていますのでご確認下さい。今後も情報をお伝えすると共に、会員のお役に立てるように内外に発信して参ります。皆様からの、ご投稿やご意見をお持ちしております。理事任期が半年となりましたが、本会執行部の一人として今年も引き続きなお一層、努力してまいります。

皆様のご協力と、ご指導ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



学術部長 田中弘昭

新年あけましておめでとうございます。

会員諸先生方や御家族の皆様におかれましてはお健やかに輝かしい新年をお迎えの事と、お慶び申し上げます。旧年中は学術部の活動に多大なるご理解・ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

昨年は天災の多い一年でした。大雪に始まり6月には大阪北部地震、7月には西日本大豪雨、夏の記録的な猛暑、7月から台風が上陸し特に9月に上陸した台風21号、24号では死者、負傷者を出す大災害に見舞われました。被災された先生方、ご家族様には謹んでお見舞い申し上げます。

さて学術部では、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発展に寄与する事を柱にしており、昨年は以下の事業を行いました。

5月20日(日)には第7回京都府柔道整復師会・京都医健専門学校合同講習会をNTTdocomo RedHurricanes ストレングス&コンディショ

ニングコーチの山本隼年先生に「接骨院内で実施 or 指導できる運動器疾患に対する運動療法 - エクササイズ、ストレッチングなど - 」という演題で実技も交えてご講演していただきました。参加人数は44名で、講習後のアンケート結果でも講演内容に94%の方が満足されており非常に充実した内容でした。

6月23日(土)、8月25日(土)には超音波画像観察装置特別セミナーを開催しました。

10月21日(日)には第43回近畿学術大会兵庫大会、10月28日(日)には第71回京都接骨学会、11月17日(土)・18日(日)には第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会が開催され、17日B会場のランチョンセミナーを、長尾淳彦会長が『柔道整復における「冷やす」を考える』と題し担当されました。

今年度残っている行事と致しましては、1月26日(土)と、3月に超音波セミナーを、2月24日(日)には第72回京都接骨学会を京都商工会議所にて開催する予定です。

春の学会は会員発表となります。今回担当していただく支部は左京支部、中京支部、東山・山科支部の3支部で、その中から選出された先生および応募された先生が発表者となります。一人でも多くの先生が日頃の研究成果の発表をしていただく事が業界全体のレベルアップにつながる事だと考えますので奮ってご応募頂きますようお願いしております。

最後に、会員の先生方や本会の発展の為、学術部で出来る事は精一杯頑張っていく所存でございます。

今後共、ご指導ご協力の程、宜しくお願い申し上げますと共に会員諸先生方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

新年のご挨拶



保険副部長 安本 彰 吾

新年明けましておめでとうございます。会員の先生方にはますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は保険部の業務運営においてご理解とご協力いただき、ありがとうございました。

さて、ご承知の通り各健康保険組合の患者照会による調査が一層強化されております。全国健保協会（協会けんぽ）においても「3部位以上かつ15日以上療養費支給申請書」を対象に頻繁に患者照会を行っているところではありますが、今回さらに「部位転がしが疑われるもの」「多部位同時開始」「月末時に治癒日が集中している案件」についても審査が重点的に強化されております。また、市町村国保及び職域国保においてもさまざまな視点から患者調査の一層の強化が図られております。

そこで必須対策として挙げられることは、日頃からの施術録の整理となります。

一昨年、厚生労働省からの通達で「柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準の実施上の留意事項について」の一部改正があり、追記された中に「施術録の記載や帳簿などは、遅滞なく」となりました。「今日施術したことは、今日中に記録する」。まずこのことを今日から実践してください。

また、去夏に施術料金改定があり、金属副子等の加算は大きさに関わらず算定すること、初回と交換2回の計3回まで算定できるようになったこと、そして今回新たに柔道整復運動後療料が設置されました。料金改定の年はもちろんですが常々から保険講習会や告知板などで保険部から発信される最新の情報は漏れなく収集するように努めてください。

この業界が発展するも衰退するも私たち一人ひとりが法に則り、適切な施術録のもと、適切な請求業務にあたることにつきます。

最後になりましたが会員の先生方にとりまして幸多き年になりますよう祈念して私の新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶



監事 見原 誠

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、会員及び関係各位の皆様には、当会活動に多大なるご支援、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年は、京都にも多大な被害をもたらした地震、7月の西日本豪雨後の、2度にわたる近畿地方を直撃した台風と大変な一年となりました。京都府内でも、いまだ復旧できていない場所が存在していますが、ほとんどの地域では日常生活を取り戻しております。経験したことのない雨や風で大きな被害となり、あらためて自然の恐ろしさを感じさせられた一年となりました。

さて、昨年も監事としてすべての理事会及び重要な会議、本会の様々な行事に出席し理事の業務執行等、見させていただきました。また10月には中田順二監事と一緒に中間監査にて財務状況も確認させていただいております。今年の総会時に期末監査の報告とともに改めてご報告させていただきます。

今後も継続される重要な事業として新会館の

建設事業がありますが、大きな費用のかかる事業であり、今後長期に継承していけるよう、毎月の理事会内でも大きな時間を割き協議されています。何年、何十年と続くものであることから、資金面、対外的な面、維持や運用面等、様々な意見や考え方があり、出される原案に対する賛否や、また懸念事項等、各理事から意見が出され、慎重かつ活発に議論検討されており、時間はかかってはおりますが、少しずつ進んでいます。今回の広報誌が出るころには、より具体的な報告がなされることと思います。

近年、会員数や収入の減収等により会の運営も予算の削減等、様々な方法で対応されています。また昨年は、新入会の先生が近年になく少ない年になったとのことですが、広報活動はもちろんのこと、学会への学生の参加、多くはありませんが助成金事業における会員外の柔道整復師の参加等、会員外の柔道整復師や将来の柔道整復師との積極的な交流も、養成校並び各方面のご協力のもと継続されていきますので、本会の趣旨に賛同し入会される先生方が増えていくことと期待しています。

新会館への移転、長年引き継がれている通年行事、また新たに取り組まれる事業等、本年も変わらない皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



新年のご挨拶



京都府柔道整復師協同組合
理事長 長尾 淳彦

新年あけましておめでとうございます。新春にあたり謹んでご挨拶申し上げます。協同組合業務の円滑な遂行のため、加盟業者の皆様をはじめ関係各位の皆様には多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年5月理事長就任のご挨拶でも申し上げましたが、京都府柔道整復師協同組合が設立されて30年の年月が経ち、その間、蓄積されたノウハウとシステムを再構築してフル活動させなければなりません。今後の具体的展開として、

1. 共同購買のさらなる優位性を活かしての良
いものを安価で簡単に購入できるシステム
の構築

2. 銀行とのタイアップによる施術所経営の資
金的バックアップや経営診断やアドバイス
など
3. 組合員間の施術所移転や継承の仲介
4. 勤務柔道整復師や研修施設の斡旋。京都府
柔道整復師会会館の収益に係る管理・運営
などです。

また、施術所に関わるものだけでなく、生活全般において必要な商品やサービスも提供できるようにしたいと思っております。

協力いただいております指定業者の皆様と市場が活性するよう知恵を出し合い、時代のトレンドにマッチした京都府柔道整復師協同組合としたいと考えております。

360名余の組合員の皆様、家族、従業員、患者さんが持つマーケットは非常に大きく深いものがあると思いますし、本組合員でない京都府の柔道整復師にもマーケットを広げていきたいと思っています。

組合員の先生方からの忌憚のないご意見やご要望をお待ちしております。

結びに京都府柔道整復師協同組合組合員並びに関係していただいている皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。



未来に向けて（前編）

まえがき

藤野勝弘相談役は長きにわたり本会を支えて来られました。平成が終焉となり、柔道整復師業界も変革の時と思われます。本誌の150号記念の意味も込めてインタビューをお願いしたところ、ご快諾いただき、記事を構成することになりました。過去を振り返り、未来を見据え、新会館の建設計画も具体化しつつある今、この記事を掲載することには大きな意義があることと考えます。前編・後編に分けて掲載させていただきます。

1984年(昭和59年)～1987年(昭和62年)	本会石京支部、支部長
1987年(昭和62年)～1993年(平成5年)	本会監事
1993年(平成5年)～2003年(平成15年)	本会理事
1999年(平成11年)～2001年(平成13年)	日本柔道整復師会 財務部員
2003年(平成15年)～2007年(平成19年)	本会副会長
2005年(平成17年)～2007年(平成19年)	日本柔道整復師会 代議員、財務部員
2007年(平成19年)～	本会相談役

1994年(平成6年)	京都市長表彰、日整会長表彰
1999年(平成11年)	京都府知事表彰
2000年(平成12年)	(財)日本公衆衛生協会会長表彰
2003年(平成15年)	厚生労働大臣表彰
2008年(平成20年)	近畿ブロック30年表彰

長きにわたって本会業務に携わり、客観的に見て来られた印象がありますが、各会長体制の特色、成果や印象的なエピソードについて教えてください。

片川吉雄会長の頃 1983年(昭和58年)～1994年(平成6年)

ある会員が定額会費のみを支払って在籍し、柔整療養費申請は外部の請求団体経由で提出していたことが発覚した。そのことが定款に抵触し会員資格を喪失するかどうかについて裁判で争ったが本会が勝訴した。争点は、定率会費に対する解釈である。定率会費は、定額会費と計算の仕方が違うがあくまで会費であり、この支払いは会員としての必須義務である。稀有な例ではあるが印象に残った出来事であった。

この時代に、監事として監査役にも就いた。それまでの監査は、短時間で終了していたのが、私の監査は数時間に及び、当時の財務部長には欠伸がでるほど退屈させたりしたが、片川会長にはいつも真面目に最後までお付き合いしていただいた。

その他、印象に残っているのは本会だけの審査会ルールで、捻挫、打撲の施術回数が60回を超える場合、理由書を添付することになっていた。そのような決まりを、会員には知らせず、60回を超えたら、申請書を返戻して理由書の添付を求められた。理事会の場で、なぜ事前に会員に知らせないのかと質問したが、請求を抑制するための手段であるとの回答であった。その不条理さに詰め寄ったが撤回には至らなかった。療養費の請求ではその他の理由でも会員が呼び出されることがあった。そのせいか、京都は請求単価や多部位請求の比率が大阪に比べ大幅に低かった。ちなみに当時は公的審査会制度がまだできておらず、社団内の審査をパスすれば支払いが行われていた。アウトサイダーの組織、請求団体も存在していなかった。

原 健会長の頃 1994年(平成6年)～2001年(平成13年)

原先生は日整会長にも就任されたが一番の業績は、柔道整復術が日本の伝統医療としてWHOから認知されるよう運動を展開され、それを実現させたことである。これをきっかけに日整に国際部が設けられた。外務省所管の事業として資金を得て、モンゴル国で約10年にわたり我々の日本伝統医療の普及に努め、当地のドクターにも柔整の技術を伝授し、研修生を日整に受け入れるなど、大いに貢献することができた。またベトナムの国民医療制度における運動器の外傷疾患の治療で、実績のある柔道整復術の活用を議題にしたセミナーがハノイで開催された。

日整の会長は長年選挙がなく事実上禪譲的にポストが引き継がれてきた歴史にあがなうように選挙を経て関西から初めての会長を輩出することになり、業界に少なからず衝撃が走った。原先生は、地域の連合会長や社会福祉協議会の会長など公の役職に携わられることが多く、京都市議員に立候補されたこともあり、日整の会長になられても臆することなく中央省庁を相手に巧みな交渉術を発揮されていた。

関 弘美先生は、会長のブレーンとして文書の草稿などされ、会長をしっかり支えておられた。私は財務部員として日整に乗り込み(それぐらいの気持ちでおりました)、それまで財務の専門的なことがあまり

わからない先生方が役職についておられたこともあり、ほぼ事務局に任せきりの経理業務にチェックを入れるつもりで勤しんだ。「藤野経理部員は、部員と言うよりもまるで監査役みたいだ」と揶揄されたこともあったが、知識・経験を生かすことができた。当時は全国から集散される役員などの高額な旅費日当手などの支払いを毎月、数百万円の現金を下ろし行っていた。高給取りの事務職員をこのような手間のかかる仕事で使うのはもったいなく、リスクも多かったので、今では当たり前になっている銀行振り込みにするべきと提案した。毎月現金でもらえるのを楽しみに日整に出勤されている先生方がガッカリされるとの理由で経理部担当副会長に強く反対されたが時間をかけて説得し、理事会の承認を取り付けた。京都では既に実施していたので、引き落としなどの清算事務も一元的に行える仕組み作りとIT化を先導して行なった。その他、公益法人会計基準に準拠した適切な決算書の説明文を作成するなど、日整の財務業務の合理化と改善に少しは貢献できたのではないかと独り合点している。原先生の話に戻すと、原先生は健全かつ適正な金銭感覚をもっておられ、当時の本会および日整の経理財務面でのイノベーション（変革）における私の功績について触れていただけることがあったが、それはまさしく原先生のCEO（最高責任者）としての資質がそのレガシー（業績）を作ったと断言する。

栗原壽雄会長の頃 2001年（平成13年）～2007年（平成19年）

栗原先生は2代の会長のもとで重鎮として理事長、副会長職を務めてこられた。その間、誠実なお人柄から陰日向になって会長を支えられ、知る人ぞ知る実績を残された。会長に就任されて、私を副会長に指名していただき、近畿ブロック会では監査役に押し上げていただいた。就任後、初めての監査に赴いた折に当然用意されるはずの帳票類がなくて、銀行の預金通帳が数冊置かれた机に向かい、唯一立ち会った同会事務長に、「これでは監査ができない」と申し上げた。複式簿記にもなっていないと聞き、「そのような状況では執行役員が正しく業務執行されていることを証明することができないから、会計の専門家を入れて帳票類の整備と会計事務の見直しをしてください。監査はそれから行います。」とアドバイスして、同時に開催された理事会にその旨、報告したことがあった。不正はなかったがあまりにも大様な状態に、監査役の仕事からというより会の一員として改善して欲しかった気持ちからの行動であった。そのことが、担当県の会長の顔を潰されたという思いを起こさせ、意外なことに影響することになった。この頃では、まだ県単位で、役員間の軋轢があって、特に大阪柔整師会との確執があって、袂を分ける火種が発生していた。当番県であった京都が開催した学術大会の式典で大阪柔整師会の席がもれていたことが（指摘を受け謝罪しすぐに用意されたが）同会トップ役員との逆鱗に触れて、本会を排除するののかとの強い抗議を受けて、会長が真摯に謝罪されたが収まらず、抗議文までいただくことになった。事情説明と宥恕を請う文書を私が草稿し、返信したが尾を引いた。原先生が日整会長職に就かれていたこの時期には、日整では大阪柔整師会の幽霊日整会員問題で訴訟にまで発展していたが、今では幸いに何事もなかったように良好な関係にある。

本会の執行部内では、理事の一人から、ある事象を盾に裏取引として栗原会長に対して副会長のポストを要求してきたが、会長は断固として拒絶された。その結果、会の役員選挙演説会の席で、同理事が「藤野財務部長は公金を横領している。会長にも責任がある。」との爆弾発言をおこなった。青天の霹靂で何のことかわからなかったが、そのうちに本人からの質問状があり、回答に対して、弁護士から本人のポスト要求の要望をほのめかしながら、法律、規則などを巧みに根拠にした理解しがたい恐ろしいほど長文の質問状が届いた。本会も弁護士を立てて対応することとなり文書のやり取りがあったが、結局会長と財務部長が所轄警察に弁護士代理で告発される事態となった。会長と私は何回となく知能犯担当の刑事から事情聴取を受けた。当方の言い分を理解していただいたが、このように弁護士を介したものでは検察庁に上げざるをえないと言われ、検察庁に行くこととなり近畿ブロックの関係者も呼び出された。当方の弁護士の助言もよく聞き、ワゴン車いっぱいの大量の参考書類を持ち込み、検事の質問に答えた。それが2回ほど続いたが、その後はなく不起訴となった。その事象とは、近畿ブロック会の関係組織で、政治連盟として柔道整復師連盟があった。そこから府県の社団に向けて助成金が出されていたが、その入金先を本会の政治連盟の口座にしたことを利用された。当時、政治連盟に関する金銭のやり取りが物議を醸す事件が多く発生しており、それを回避するために取った行動が裏目となった。このような会計処理をするということについて、告発した理事も出席していた理事会で説明し審議中に同理事から何の発言もないままで、理事会承認を得ていた。関係理事会にテープレコーダーを持ち込み、テープ起こしをして弁護士に情報を提供していた。そのような行動を取った動機の異様さに驚いたが、当時の柔整会組織には派閥、勢力図などが存在していたことを証明するものであったともいえる。相手側の弁護士は、近畿ブロック会の監査で私が改善を助言した担当県の顧問弁護士であったことが後でわかった。このような事態が進行中にもかかわらず栗原会長は、確かな見通しを持って動揺されることなく冷静沈着でおられ、私の心労を気遣っていただいたことを思い出す。

当該理事以外の理事、監事を先頭に関係各位には最後まで信じていただき、ご支援をいただいた。中には、頼りになる大物弁護士まで紹介し、寄り添うように支えていただいた理事には今でも感謝を忘れないでいる。

新制度の公益社団法人認定に関わる法令に基づいて新規に申請を行うに当り、実行委員会を組織して、手探り状態で最初は雲をつかむようなスタートであったが、京都府担当部署と度重なるやり取りと、内務省から出る資料・情報や、日整、東京都柔整会などの進捗状態を参考にすることで申請書を完成させ提出した。要件として公益事業比率が50パーセント以上を占めなければならず、基本的に現行の事業を公益性のある形にいかにかデフォルメするか苦慮した。申請書の形が見えない状況が続いたこともあり公益社団法人ではなく一般社団法人の申請に切り替える提案が委員会のトップから突然出されたこともあったが、実際に作業の先頭に立っていたメンバーの強い意志と大西先生の決断で公益社団法人認定申請の道を進んだ。

片川会長の時代に用地を京都市から借地して大和路五条に旧会館が建てられたが、大西会長は将来のことを考えて、時期的にもこの土地を購入すべきと判断、決断し、京都市側と交渉して購入条件がまとまった。理事会の承認を経て総会に提議、賛成多数で決議され購入が実現した。会長の決断から何回となく説明会など行われ、反対する会員が少なからずいたが、会長の信念と強い意志で結局、会館の土地が本会のものになった。5階建ての建物は経年劣化しメンテナンスの費用、空調、エレベーター、その他インフラ設備のリプレースなどに多額の費用が発生することが確実な状態であり、かなりの資金を引当金としてプールしてあったが資金ショートも含めて将来の不安材料になっていた。そのような状況の中で、京都にも大量のインバウンドが訪れる社会情勢となったことと、次期会長に就任した長尾淳彦会長も会館問題を十分認識されていることが、誠に好条件の土地を含めた会館購入の話を遭遇させることになった。売却が決定し、その資金で過去から学び将来を見据えた新たな会館を建設する運びとなった。もし大西会長の土地購入の決断がなかったら、会館の維持に四苦八苦していたかもしれない。

柔道整復師になられた経緯やきっかけなどをお聞かせ下さい。

高校時代に柔道部のキャプテンをしていたときに、後輩と同僚が同じ時期に練習中に鎖骨を骨折し、前者は病院で、後者は接骨院で治療を受ける場面に遭遇した。後輩は、入院してギブス固定をされ同じ姿勢で寝かされ、経過悪く治療期間中、大変苦痛な思いをした。一方、同僚は8字帯、テゾー包帯固定で、学校も休むことなく柔道も見学、治療期間中にさほど苦痛もなく順調に治癒に至った。そんな2人は発生機転から骨折の程度に大きな差がなかったように記憶している。骨折は大変な怪我であり病院での治療が当たり前と思っていたときに、偶然にも対照的な2種類の治療法に接し、接骨院での治療の優位性が意外であったので強く印象に残った。



玄関前から桂川方向を臨む

その後、大学に進学、卒業後会社員になり経理、海外業務に携わり、海外駐在員で赴任、役付にもなりサラリーマンとしては順調なコースを歩んでいた。その間、夢にも思わなかったときに、偶然、家内の父親から、柔道整復師の養成学校なるものがあって、資格を取って接骨院が開業できる話を聞いた。予想外の進路があることに奮い立ち、躊躇なく人生のコースを変えることになった。柔道の投げ技、固め技などを習得する過程で人の身体構造を知る必要があり、活法、脱臼の整復の現場に遭遇したこともあった。また小学生のときには街の通りに「ほねつぎ」を併設した柔道場の練習風景と電気治療器などを格子窓越しによく見ていたことなどで、感心・興味が培養されていたのではないと思う。また、私の母は（100歳直前で没する）、素封家に生まれ何不自由なく育って、あまり苦痛もなく医師になったせい、その社会的地位に対する認識が薄く、昔は余りきれいな職業ではないと評価していた。そのような母は子供には医師になることを積極的に勧めなかったが、医療人としての片鱗を見せていた母に多少なりとも感化されていたことも人生のコースを変える要因になったのかもしれない。人の健康に携わる医療のなかに柔道整復師という存在があり、医師ではないが、患者を直接みることできて、伝統医療を提供できる職種であることが大変魅力的であった。今もそのように思っている。

学会や講習会、勉強会には必ず参加され、先生の探求心に感心をしております。それは柔道家としてご努力されて来られたことと相通じることと思いますが、先生のお考えをお聞かせ下さい。

例えば、肩関節を考える場合、関与する骨、筋肉、靭帯、神経、血管、滑液包、その他付属器官の位置、走行、機能、その他特徴がすべて頭に入っているか、少なくとも前からの3器官については完全に把握しているか、つまり平面上だけではなく3D画像として捉えることができるかどうか、人の肩関節、周辺部を実際に触ってみて触知できるかどうか、同関節への徒手検査が実施できるかどうか、やり方を知ってい

るだけではなく臨床上実施でき、結果にある程度確信を持てるかどうか、等々。厚生省が行った国民生活基礎調査（平成28年）で有訴率が男性で一番高かった症状が腰痛、2位が肩こり、女性では1位は肩こり2位が腰痛であり、接骨院に訪れる患者さんも腰痛が圧倒的に多いはずである。上記と同じように腰部についても理解してマスターすることができれば治療技術が深くなり、説得力が出る。難しい技術を習得するにもこれらが基礎になる。この部分があやふやなようでは、どうなるか想像に難くない。

「基本に帰れ」を常に心がけなければならないと感じている。まだまだ勉強、勉強である。学会、研修会、書物、新聞、雑誌、ネットで、先生方、患者さん、ほか多くの方々から貪欲に学ぶ。その多くが日常の臨床で役に立つ。目標としては、我々が扱える分野においては、何が起きているのか的確に把握でき、説明できることを目指す。これができればどれほど痛快なことか。的を射た、適切で説得力のある施術が多くを患者さんを納得させることができる。多くの患者さんに来てもらえるようになるにはと言いたいところであるが、顧客生涯価値という基点で考えるならば、納得のいく施術ができる人数を考えてみることである。時間を能率よく使うことも重要であるが、目標の設定によって判断が変わってくるので何をを目指すのかよく自覚することである。そして重要なのは、正しく、的確に初検ができることである。

ドクターの診断と同じに越したことはないが、必ず一致するとは限らない。誤診の範疇に入るものは論外であるが、視点が違うものは仕方がないと思う。そのことを患者さんにうまく伝えて納得をしてもらう必要がある。そのために、説明力を養わなければならない。それにも学習が大事となる。

我々はレントゲン等の検査装置を使うことができないが、唯一、超音波観察装置を使うことはできる。超音波器により検査の信頼性が高くなり、またその利用範囲が広がり、多くの医療検診でも積極的に使われている。柔整師も率先して利用すべきであり、利用実績を上げていくべきである。それにも学習と研鑽が要ることになる。超音波もどんどん利用されるようになり、これから大事なツールになるが、かなりの設備費用と使用するのに手間がかかる。もっと手軽で、実績があって、わかりやすく、正しく行えばかなりの信頼性が期待でき、簡便なものがある。それが徒手検査である。初検時などにかなり役に立つ。参考までに広範囲の検査を行い、患者さんに医療機関への受診を勧めたりすることもできる。さらに自分を守る手段にもなることがある。

柔道整復師にかかわる教育および制度改革が実行される段階に入る。カリキュラム改正により多くを習得して国家資格を取る者が輩出される。現役の柔整師との間に、知識、技能などの資質の面で格差が広がることが想定される。私など引退を目前に控えるものとはともかく、若い現役の先生方には、格差が出ないように励んでいただきたい。

藤野先生がお考えになられる、これからの柔道整復師に求められるものは何でしょう

患者さんが求められるものは、投薬、手術などのない副作用なしで受けられる施術の提供ではないか。それが信頼できるものであるためには、とどまることのない技能向上が求められる。それを達成するためには、柔道整復師は、EBM（Evidence-Based-Medicine）「根拠に基づく医療」を常に追求し、医学的レベルを向上させることである。医学的レベルの向上に欠かせないのは、基礎医学である。これがおろそかでは砂上の楼閣である。基礎医学とは解剖学や生理学である。骨、筋肉、靭帯、関節、神経、脈管、その他軟部組織、そして解剖生理学等々となる。



玄関前にて



接骨院内



奥様と

我々が参加してきた学術大会の講演、発表の多くは、これらの基礎が習得できていることが前提となるものが多い傾向にあった。まず、どれだけの時間をかけて基礎医学を学んだのか思い起こしてみればわかる。卒業後独学である程度は学ぶが、ドクターは我々の何十倍もの時間をかけて基礎を学修されておられることを考えると、十分とは到底いえない。そのような現状を認識して、基礎医学の修得に目を向けなければならない。しかし、学生時代のような形で学び直すのは無理な話なので、日常の臨床の中で問題意識を持ち、その都度しっかりと学修していくようにすれば良いと思う。臨床で直接見たり、触れたりしたことや頭を悩まされたりしたときに学べば確実に身につくものである。本会学術部や任意なグループによるセミナーに参加するのも良い。繰り返すが、基礎医学の修得や確認が、日常の臨床に裨益することは間違いない。

そして、柔道整復師は、運動器系の外傷や障害を主として扱うことから、西洋医学が中心になるが、東洋医学やその他の代替医療の分野にも関心を持ち、固定観念を超えて勉学し研鑽を積むことが時代を生き抜く術になるのではないか。患者さんにすれば、西洋、東洋の区別はいつでもいいことで、最良の施術を期待されているのみである。その要望に応えるためには、学習、勉強、研究、修練あるのみであるが、柔道整復術に関することにとどまらず、関連する情報を、広域的確に、そして正しく伝えるためには、教養を高め、趣味を深めて社会人としての知見を身につけるなど、人から愛され信頼される人間性を涵養していくことが肝要である。そのような努力が、健康保険制度への依存により生業としてきたところを、実費治療の割合を高め業務の拡大を図っていく原動力になるのではないか。

柔道整復・鍼灸・按摩マッサージ指圧とトリプルライセンスをお持ちであることやカイロプラクティックもされていたように思いますが、その辺りでの施術に対するお考えを教えてください。

柔整開業時に鍼灸の開業届も提出し保健所の検査を受け鍼灸の看板も出して、しばらくは鍼灸治療も行っていましたが、最近は鍼灸を使うことはなくなりました。柔整科を卒業後、引き続き鍼灸科に進み同科卒業までの間、当時、柔整界のレジェンドであられた小西賢蔵先生、天崎一二三先生の施術所に通い、臨床研修させていただいたほか既に開業していた同僚の元を訪れて実習していた。小西先生、天崎先生の施術所では骨折等の新鮮外傷の患者さんが驚くほど多く来院されていた。小西先生は既にご高齢でもあり、実費治療でやっておられたこともあり患者数は少なかったので、研修生が先生を囲み講義や臨床指導を受けながら、研修生同士が整復、固定をやり合うなどの大変有意義な臨床研修をやらせていただいた。天崎先生は当時、若く現役バリバリと言ったところで臨床実績の豊富さには目を見張るほどであった。手術の適用の症例であると思われるような骨折でも非観血療法でどんどん施術されていた。天崎接骨院は何代かつづく名門の院で、膨大な臨床実績をもっておられた。創意工夫がされていて、しかも安価でありふれた素材を使用して作られた固定具などとともに、施術方法は私たちが知っていた教科書、整形外科の専門書の内容とはずいぶん違ったものであった。私の臨床でも大いに使わせていただいた。

「柔整の学校に行く動機」でも述べたように、骨折への関心が、強い興味に変わり、新鮮外傷の分野で、狭い、わずかな範囲であるが、病院、医院に太刀打ちできる分野に携わることができる醍醐味に気分が高揚した。

我々は、医師ではないが、整形外科が目に見えるように市井の人々に知れ渡りその専門性を発揮されるようになるまでは、「ほねつぎ」の名で看板を掲げておられた我々の先達、既にご高齢になられたが未だ現役中の活躍されている先生方が、その役割を果たされていたのである。そのようなことにも由来して柔整をメインと考えるようになった。

鍼灸は、中国の針麻酔でブームになっていたこともあって、神秘性を感じ、特に除痛効果には興味、関心をもつようになった。また東洋医学の根柢、体系にも新鮮味を感じ学ぶことにした。柔整よりも早く大学の設置が認可され、医学的レベルが向上された。ドクターも臨床で針治療を行うようになり国民の認知度も高くなった。経穴や経絡等に関する知識は、柔整の施術にも役立つものである。

カイロプラクティックは、何回か高額な講習会にも出席、アメリカのパーマカイロプラクティック大学を卒業され、カイロプラクターとしての専門職学位であるドクターオブカイロプラクティック(D.C.)称号を取得され日本で専門院を開業されていた原 健元会長のご子息の原 正幸先生にも学ぶことができた。高密度の学修ではなかったが、何種かの手技を身につけることができた。臨床にも応用し、それなりに治療効果を実感していた。当時カイロもブームになっており、それを専業としていなかったが、カイロができるかどうか患者さんの来院選択の条件ともなっていたので、患者さんの満足感を上げることができた。カイロに関するID等の情報は周知されているので説明はしないが、国民にとっては代替医療の一つになっている。実費治療だからできることもあろうが、施術の価値を高く、正当性をアピールするプライドと自信には感心する。治療技術としても学ぶ価値があると信じる。

長い間、柔整は個人の知識、技能、経験に依存するところが多く、学問的なバックアップをしてこなかったことが、エビデンスに基づく学問的体系の構築が遅れる主因となった。多難であるが、柔整術の効用に對するEBMの証明が国民の医療として確固たる地位を築く礎である。

(次号に続く)

「100から150へ」

広報部長 中川稔貴

今号で京柔整会報は150号の発刊となりました。おりしも昨年は明治150年でもあり、今号では私が広報部と関わってきた年月を振り返り、過去の情報も参考に残すものであります。

京柔整会報の前身として「柔整会速報」が昭和29年から昭和31年まで発刊され、翌32年から題名を「にわとこ」と変えて発刊されました。共にガリ版刷りでありました。長きにわたり続刊されていた「にわとこ」も昭和39年に新会館が建設されて自然に中断されましたが、会員要望で会報の再発刊となりました。

そして当時の中村治一郎会長のもと、京柔整会報第1号は片川吉雄先生が編集担当をされて昭和49年7月に発刊されました。今の京柔整会報表紙の題字は片川先生によるものです。

さて、私が広報部員に任命されたのが平成7年の井坂豊広報部長の年でした。それ以来、平成23年、24年の学術部をお手伝いした年を除き、22年間広報部員として活動をしてきました。当時、青年部（後に青年会）の役員を同時に受け持ち、初めての執行部の部員としての仕事に、井坂先生を始め保家幸生先生、安田優二先生に助けをいただきながら作業を進めていました。その後、徐門悟先生、長留省悟先生、伊藤茂基先生、岡本玄剛先生、中村英弘先生が広報部長を歴任されました。その後、私が広報部長を拝命して今更ながら歴代部長のご苦勞を痛感しています。

この号では、これまで京柔整会報での取り組みなどを書き留めておきたいと思います。（第1号が発刊されて100号までは、100号における「京柔整会報100号の歩み」を読んでいたきたいと思います）

- ・京柔整会報106号（平成19年7月20日発刊）から、編集後記を広報部員全員で掲載するようになった
- ・京柔整会報107号（平成20年1月20日発刊）から、B5サイズからA4サイズに刷新されて読みやすくなった
- ・京柔整会報108号（平成20年7月20日発刊）から、柔整養成学校と業者の広告が入った
- ・平成20年4月20日発刊の「京柔整タイム」が最後となり、京柔整会報109号より年4回発刊に戻る
- ・京柔整会報112号（平成21年7月20日発刊）から、部員による知恵袋などを掲載するようになった
- ・京柔整会報113号（平成21年10月20日発刊）から掲示板コーナーを新設し「京柔整カレンダー」で柔整関係と京都の行事を掲載するようになった
- ・救護活動が行われるようになってから、救護活動報告が掲載されるようになった
- ・京都府柔道整復師会ホームページで、京柔整会報のバックナンバーが閲覧できるようになった
- ・京柔整会報の空きスペースに、学会・講習会・研修会のアナウンスをするようになった

101号から150号まで14年の月日が流れました。この間に、柔道整復師業界にとって大きな流れがあり、そして世の中も災害などにより多くの人の生活にも流れがありました。情報をSNSで伝えるのは簡単であり、マウス一つで何十冊もの辞書機能を使える時代でもあります。京都府柔道整復師会ホームページにおいては、タイムリーな情報をお伝えするように心掛けています。

また、社会において紙媒体が減少傾向するなか、「京柔整会報」がどのように会員に機能していくのかも踏まえて、紙面づくりをしていく必要があると思います。京柔整会報が皆さんの記憶として、記録としても残るものにして行けるかが今後の課題でもあります。特に若い世代は、紙離れをして本や新聞を読まない人が増えているようですので興味を持ってもらえる内容に日々進化していく必要も感じています。

皆様のご意見やご要望、お知恵を広報部までお届けいただければ幸いです。

今後、151号から200号へと益々の進化を期待しております。

参考：京柔整会報第100号、社団設立四十周年記念誌、社団設立五十周年記念誌

広報部員の変遷（平成16年度～平成30年度）

年 度	部 長	副部長	部 員
平成16年度	伊藤茂基		保家幸生、中川稔貴、布施昌憲、北条正二、山口小太郎
平成17年度	伊藤茂基		保家幸生、中川稔貴、北条正二、山口小太郎
平成18年度	伊藤茂基		保家幸生、中川稔貴、北条正二、山口小太郎
平成19年度	岡本玄剛		保家幸生、中川稔貴、山口小太郎、勝本裕也
平成20年度	岡本玄剛		保家幸生、安田優二、中川稔貴、山口小太郎
平成21年度	岡本玄剛		保家幸生、安田優二、中川稔貴、山口小太郎
平成22年度	岡本玄剛		保家幸生、安田優二、中川稔貴、山口小太郎
平成23年度	中村英弘		保家幸生、波多野晃彦、稲葉正和、森田康裕
平成24年度	中村英弘		保家幸生、波多野晃彦、稲葉正和、森田康裕
平成25年度	中川稔貴		安田優二、波多野晃彦、森田康裕、梅谷慎二
平成26年度	中川稔貴		安田優二、波多野晃彦、森田康裕、梅谷慎二
平成27年度	中川稔貴、中田康人		安田優二、波多野晃彦、森田康裕、梅谷慎二
平成28年度	中川稔貴		安田優二、波多野晃彦、森田康裕、梅谷慎二
平成29年度	中川稔貴		安田優二、森田康裕、梅谷慎二
平成30年度	中川稔貴		安田優二、森田康裕、梅谷慎二

厚生労働大臣旗争奪

第42回 日整全国柔道大会

文部科学大臣杯争奪

第27回 日整全国少年柔道大会

文部科学大臣杯争奪

第8回 日整全国少年柔道形競技会

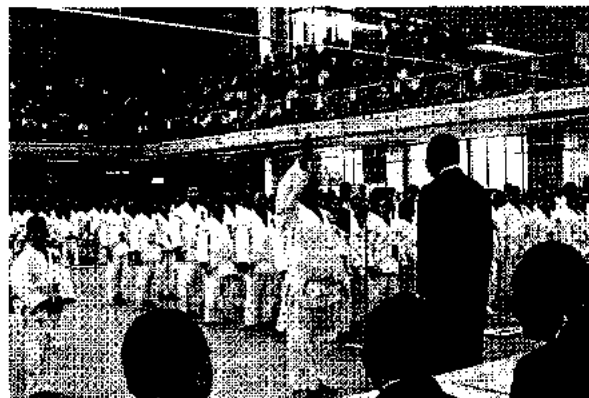
平成30年 全国柔道整復師高段者大会

日整全国柔道大会で近畿チーム5年ぶり優勝！

平成30年10月7日(日)、東京都文京区の講道館において公益社団法人日本柔道整復師会主催による標記大会が開催されました。午前8時30分より7階、大道場にて少年柔道大会、開会式が始まりました。全国から48チーム(東京は2チーム)の精鋭選手が整列、開会前の拝礼、国歌斉唱、萩原正和副会長より開会宣言があり、T.藤鉄男会長から挨拶が行われ、その後、下記の来賓から、ご祝辞を賜りました。



開会式風景



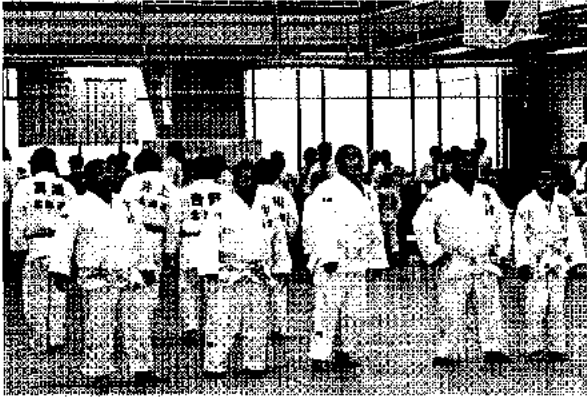
少年選手宣誓

- ① 文部科学大臣 柴山昌彦 代読 文部科学省 スポーツ庁 健康スポーツ課長 安達 栄 様
- ② 自由民主党 総務会長 前厚生労働大臣 衆議院議員 加藤勝信 様
- ③ 地方創生・女性活躍等担当大臣 片山さつき 様

監督		兼田 旭 絃				
	氏名	学年	身長	体重	生年月日	性別
大将	城本 憲生	6	150	80	H19.3.5	男
副将	前田 優生翔	6	145	70	H18.6.19	男
中堅	池原 壮	5	155	85	H19.6.30	男
次鋒	西村 和真	5	150	80	H19.6.12	男
先鋒	堀 花寧子	4	142	33	H20.8.11	女

少年柔道大会 京都予一ム 1戦目 (勝ち)					
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
京都	堀	西村	池原	前田	城本
	一本	一本	一本		技有
	大外刈	抑込み	抑込み		抑込み
	○	○	○	引分	⊖
佐賀					
	江口	井上	田中	古川	池田
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将

少年柔道大会 京都予一ム 2戦目 (勝ち)					
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
京都	堀	西村	池原	前田	城本
		一本	一本		技有
		抑込み	抑込み		内股
	○	○	○	引分	⊖
茨城	背負投				
	一本				
	酒井	水井	青木	宮部	杉山
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将



京都府の少年少女出場者



試合終了後の京都府少年少女選手と本会役員

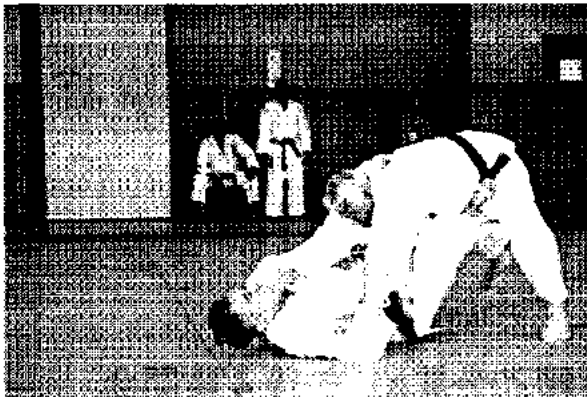
少年柔道大会の進行と並行して6階道場で午前9時30分から全国柔道整復師高段者大会開会式があり、続いて試合が行われました。京都からは六段の部で大角康之会員、岡島順会員が出場、健闘されました。午後12時30分から会員柔道大会開会式が6階道場にて行われました。開会式が終了後、1回戦が開始されました。準々決勝（2回戦）からは7階大道場に場を移し続行されました。各地域の代表による熱戦が繰り広げられる中、近畿チームは東海東部チームとの1回戦で4試合が引き分け、副将、湊谷選手の技有で1対0となり辛勝し駒を進めました。2回戦では南関東Aチームを相手に4対0と健闘し、準決勝では東北相手に2対1で勝利し、決勝戦まで駒を進めました。北信越西部との決勝戦では声援が飛び交う中、次鋒、磯田選手、副将、湊谷選手、大将、木村選手が各々1本を決め、近畿チームは3対2で見事5年ぶりの優勝を果たしました。少年柔道形競技会は午後1時10分から開始されましたが今年度は京都府からの出場はありませんでした。



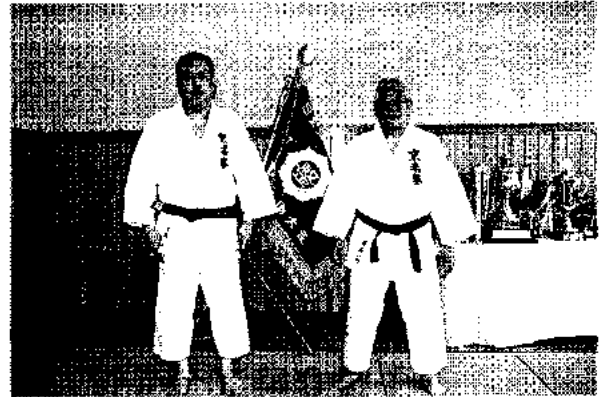
高段者大会開会式



高段者大会での大角康之会員（左）

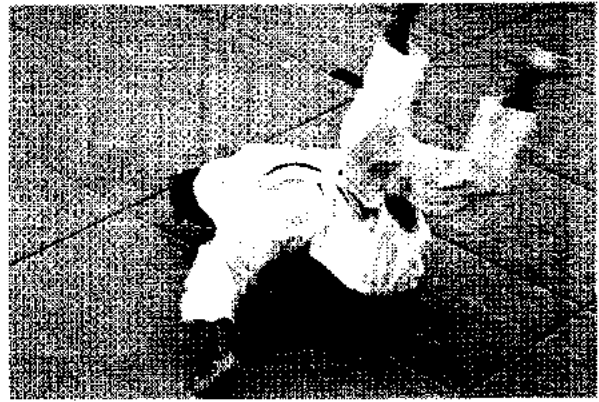


高段者大会出場中の岡島順会員（右）



高段者大会出場の本会大角康之会員と岡島順会員

当日は快晴に恵まれ、大変暑くなりました。東京都文京区の講道館道場では多くの方が汗を流しておられました。本大会には本会から近畿チームとして湊谷知幹会員、ガンバートル・フデレムンフ会員が選手として出場された他、高段者大会に大角康之会員、岡島 順会員が出場されました。少年柔道大会京都府チームの監督として兼田旭絃事業部員、コーチとして山本俊広事業部員、戸川和孝事業部員、大会参与として長尾淳彦会長、参与として栗原壽雄顧問などの方が参加しておられました。また、平成



準決勝戦でのガンバートル・フデレムンフ選手(左)



決勝戦での湊谷知幹選手(左)



優勝した近畿チームと役員

30年度日整全国柔道大会功労表彰者として湊谷知幹会員(10回)、ガンバートル・フデレムンフ会員(5回)、井上彰二会員(5回)、大西辰博名誉会長(5回)のお名前が挙げられていました。大会において頑張った少年選手たち、会員の選手の方々、全国より応援に駆け付けられた皆様、大会関係者の皆様、大変お疲れ様でした。(広報部 安田優二)

お知らせ

第72回 京都接骨学会・保険講習会

平成30年度 運動器疾患対応力向上実施事業

会場 京都商工会議所

京都市中京区烏丸通夷川上ル

時間 平成31年2月24日(日)

午後0時20分受付 午後1時20分開始 午後4時閉会

第43回 近畿学術大会 兵庫大会

平成30年10月21日(日)神戸芸術センターにて第43回近畿学術大会兵庫大会行われました。午前9時30分から受付が行われ、午前10時30分から第I会場にて開会式が行われました。今大会は京都から43名が参加し、近畿各都道府県から255名の会員が参加、学生248名の合計542名が今学会に参加されました。

工藤鉄男 学術大会会長から開会挨拶が行われ、明舞中央病院副院長 田中 日出樹先生による「柔道整復師と整形外科医のこれから」についてご講演いただきました。田中先生は現在、日本整形外科学会 専門医 日本リウマチ学会 専門医として活躍されています。

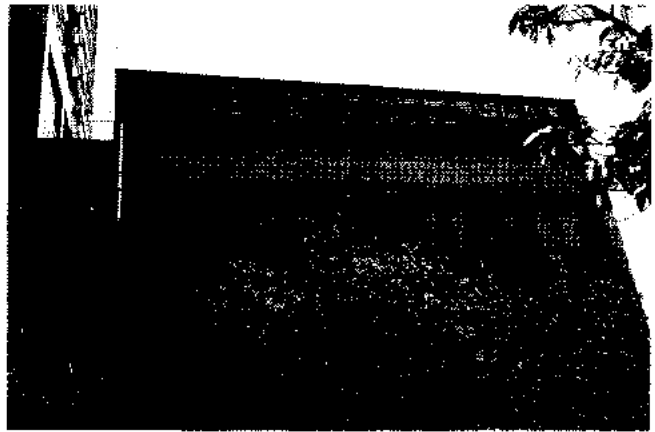
田中先生から見た柔道整復師のお話、整形外科医と柔道整復師の関係性について、患者サイドからみた印象・対応などを中心に1時間30分ほど話されました。その後、質疑応答が行われ、田中先生の講演は終わりました。

その後、午後12時15分から(公社)日本柔道整復師会 介護保険特別諮問委員 三谷 誉先生による介護保険活動報告が行われました。介護施設や介護を担う人材不足問題についてのお話、介護予防分野における柔道整復師の役割、柔道整復師が介護予防に貢献することにより介護費用・医療費用の削減に役立てるのではないか。そしてそういった貢献により健保組合等との軋轢を減らす事にもなり、今後の柔道整復師の活躍分野を増やすことに繋がるといった事についてお話されました。

第II会場では午後1時25分からポスタープレゼンテーションによる論文発表が行われました。各学校教諭と生徒が自分たちの研究ポスターの前で論文発表を行い、解説を行っていました。13種のポスター展示があり沢山の方が観覧されました。

第III会場では超音波画像観察に関する講座が行われており。ポスターライド、超音波機器の使いこなし方、活動報告等が行われていました。

午後1時25分からは、第I会場にて論文発表が行われ、会員9名の発表が行われました。一人8分



神戸芸術センター



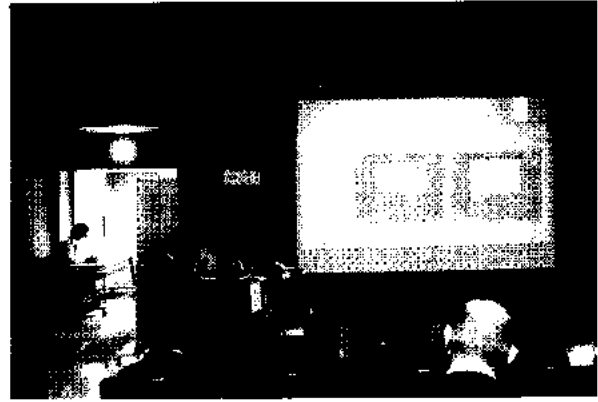
日本柔道整復師会 工藤鉄男



田中 日出樹先生



ポスタープレゼンテーション



超音波画像観察活動報告

の持ち時間で口演され、3分の質疑応答の時間が持たれました。京都からは山根文彦会員による「足底板を使用した趾骨骨折、中足骨骨折の施術法の一考察」、米田大輔会員による「右距骨離断性骨軟骨炎の1症例」の論文発表が行われました。

そして、7番目の発表より吉舎定良会員が座長を務められ、午後3時に論文発表が終了しました。



発表 山根文彦会員



発表 米田大輔会員



座長 吉舎定良会員 (左)



表彰式 長尾淳彦会長 (左)

午後3時10分から第1会場にて表彰式が行われ、近畿ブロック副会長 岸田昌章学術担当理事の閉会式の挨拶が行われ、終了しました。

第71回 京都接骨学会・保険講習会 平成30年度運動器疾患対応力向上実施事業

平成30年10月28日(日)午後12時40分から公益財団法人 京都労働者総合会館 ラポール京都2階「大ホール」にて第71回京都接骨学会 保険講習会 平成30年度運動器疾患対応力向上実施事業を開催しました。

中森稔博会員の司会進行のもと、開始しました。柴田宗宜副会長の開会の辞ののち、来賓の和歌山県柔道整復師会学術部長 竹中秋生先生、兵庫県柔道整復師会 長山誠先生、奈良県柔道整復師会保険部長 前田貴史先生の紹介がありました。

田中弘昭学術部長から安井正佐也先生（愛知医科大学解剖学講座助教）の紹介があり、「柔道整復師の科学的視点－運動器疾患の臨床と研究－」と題して、講演していただきました。講演内容の要約は以下の通りです。



安井正佐也先生
(愛知医科大学解剖学講座助教)

- ・腓骨下端骨折+下駄骨折の症例
- ・2分靭帯附着部裂離骨折の症例
- ・炎症性スープ
- ・炎症時における末梢性感作に関する因子
- ・炎症と自発痛
- ・炎症期の圧痛・運動痛
- ・感作によって生じる機械性痛覚過敏
- ・荷重と変形
- ・固定すると歩ける理由
- ・荷重を固定力に変える方法
- ・Sキャスト固定の方法
- ・荷重を味方に変える
- ・なぜ4日目に固定なしで歩けるのか
- ・なぜ固定するのか
- ・時間経過と痛みの増強
- ・神経原性炎症
- ・治療家にとって最も重要なことは全ての事象を科学的に考えること
- ・柔道整復師の科学的視点
- ・筋・骨・靭帯の圧痛の取り方
- ・痛みの理解の重要性
- ・侵害受容繊維と急性痛
- ・骨組織と皮膚組織における神経特性の違い
- ・疼痛を見分けるポイント
- ・骨折時の疼痛
- ・損傷組織を絞り込む手順
- ・骨折の限局性圧痛
- ・損傷組織の限局性圧痛
- ・足関節内反捻挫の分類
- ・緩みなく強靭な靭帯へ再生させるための固定肢位
- ・繊維芽細胞を味方につける
- ・バランス機能を引き出す
- ・固定のデメリット
- ・靭帯損傷治療プラン

最後に医療は科学の一部であり、柔整も医療の一員に認めてもらうためには科学的な理解が必須であると述べられ、柔道整復術を世界に広めていくことも可能と述べ、講演を終えられました。

次いで、午後2時30分から司会を今井雅浩保険部主任に交代し、保険講習会を開催しました。

中村英弘保険部長から来賓の奈良県柔道整復師会保険部長 前田貴史先生 兵庫県柔道整復師会保険部長 橋本幸士先生を紹介、その後、講師の安原孝啓様（京都府健康福祉部医療保険政策課医療保険広域化担当課長）の紹介がありました。安原様からは「柔道整復療養費の適正な取扱いについて」と題し、講演いただきました。医療保険を取り巻く状況、厚生労働省から発表された平成29年度の情報をもとに、年間42.2兆円の医療費を説明され、毎年1兆円増加していることを説明され、一人当たりの年間医療費として国保で37万円、後期高齢は102万円。協会けんぽ、共済保険、組合保険、15万円～18万円と説明。受領委任取扱いの承諾状況、柔道整復療養費（国保・後期高齢者）請求の状況、柔道整復療養費審査取扱い状況、返戻理由別返戻件数内訳状況を説明されました。ご留意いただきたい事項として、柔道整復療養費の支給対象についての再確認と施術を受けられる方への説明をお願いしたいと述べられ、療養費支給申請の根拠は施術録にあるので、施術録の確実な記載をお願いしたいと述べられました。最後に、患者調査をしたときに、数か月前のことで、患者が覚えていないこともあるので、領収書の発行をすることで、患者自身に通院が把握できるよう、一部負担金の支払いを受けたときには領収証を発行することが必要になっているので、再確認していただきたいと述べられました。



安原孝啓様

次いで、長尾淳彦会長から「教育改革・制度改革について」の講演に移りました。日本柔道整復師会が行った制度改革の概要について、公益社団法人日本柔道整復師会が作成したパワーポイントを用いて説明がありました。平成30年3月31日現在で10万人を超える免許登録があり、この5年間で420億円の療養費の取扱いの減額を統計的に説明。減額の原因として患者調査による受診控えや再申請しない施術者側の問題を説明しました。日整では外傷業務で生計が成り立ちにくくなった現状を打破したい考えがあり、京都府においても患者調査の会員への事前連絡を行っていることを報告しました。また、協定により会長経由により療養費支給申請を行い、会長経由で返戻を受けているので、会長経由で100%の再請求を目指しているが、これは公益社団だからできることと説明。行き過ぎた調査に対する「対策室」を設置したことで、対応している旨を説明。教育改革について、臨床実習が1単位から4単位に変更。15時間から180時間に変更され、平成30年4月入学生より300時間多く学習していくカリキュラムについて説明。臨地実習で初めて日整主催、京都社団主管、京都医健共催の「臨床実習指導者講習会」を開催する旨を説明。施術管理者の見直しを説明実務経験の期間や研修の受講について説明。柔道整復師施術管理者研修の全体スケジュールについて、28年ぶりの制度改革について説明し、重点項目として、全国統一の審査基準、公的柔整審査会の権限強化、3年の実務経験と研修会受講、電子請求のモデル事業の導入を説明がありました。

柔整審査会の権限強化について1、施術者調査、2、患者調査、3、呼び出し、4、厚生局への情報提供が行われることを説明し、京都府国保連でも「面談確認」と称して12月に実施した旨を報告しました。

広告の制限についても実例のチラシや施術所外観を紹介して不適切事例について説明。来年、柔道整復が誕生して、100周年を迎え、平成31年3月7日に100周年の記念式典を行うことを報告し、制度改革を行い、新元号を迎えるにあたり、さらなる業界の土台作りを行っていくことを述べました。

次いで、中村英弘保険部長から「最近の保険情勢とスマートな保険の取扱いについて」と題して、講

演を行いました。講演の要旨は以下の通りです。

- ・柔道整復師の施術に係る療養費の一部改正について
改定率 0.32%、再検料の引き上げ 320 円→ 400 円、柔道整復運動後療料の新設と算定方法、金属副子等加算の包括化と加算の 2 回目 3 回目の新設
- ・労災保険柔道整復施術料金算定基準の一部改定について
平成 30 年 9 月 1 日以降の施術分より適用、再検料 375 円→ 480 円、運動療法料の引き上げ 360 円→ 370 円特別材料費の 2 回目 3 回目の新設、骨折の後療料の引き上げ 970 円→ 980 円、不全骨折・脱臼の後療料の引き上げ 820 円→ 830 円
- ・疑義返戻
保険種別疑義返戻件数、請求件数と疑義返戻件数の推移、疑義返戻内容の内訳、疑義返戻理由、調査会社別疑義返戻件数、疑義返戻の多い保険者、疑義返戻件数と再請求割合、本会で添付する疑義返戻箋
- ・国保連合会 返戻・過誤調整件数
- ・療養費取扱いに係る近畿厚生局への質問事項とその回答
患者自己負担金のクレジットカード・電子マネー支払い導入について、標榜に掲げる内容について、負傷でないと認め自費施術を行った場合の初検料算定の可否について、保険者が指摘する濃厚な施術の意味合いについて、施術録の運用、保管等について
- ・長期施術継続理由と長期頻回施術理由の違いについて
- ・柔整審査会における審査強化について
部位転がし審査強化、保険者が通覧する審査傾向

運動療法料、金属副子の交換、労災保険の料金改訂について、疑義返戻について、疑義返戻割合について、0.3%を推移。再請求率が現在 75%になっているので、90%を目指すため、会員の協力を得たいとの意向を述べました。

国保連合会、返戻・過誤調整件数について、労災保険に多い返戻、近畿厚生局への Q&A の件、長期理由・長期頻回理由の違い、柔整審査会の審査強化について、保険者が通覧する審査傾向について、協会けんぽ京都支部の患者照会が毎月実施している件について、順次説明しました。

司会を中田康人総務部長に代わり、柴田副会長から平成 30 年度運動器疾患対応力向上実施事業について、京都府から補助金事業 30 年度の予定を報告しました。事業名は「在宅で療養する運動器疾患を有する者に対し、柔道整復術を安全に実施するための事業」で、在宅で療養する運動器疾患を有する者に対し、地域医療機関ならびにかかりつけ医との連携の上、安全で有効的な柔道整復術を実施し、患者の早期復帰に寄与するための研修を目的としていることを説明しました。

対象は京都府内の開業柔道整復師 1,400 名とし、平成 30 年度から 3 年間で実施する予定で、本日の安井先生の講義を事業の第 1 回目とし、来年 2 月 24 日に京都府地域別柔道整復師施術者の分布とその利用の成果発表をして、平成 30 年度の事業を京都府に報告する予定と述べました。

林 啓史副会長の閉会の辞をもって第 71 回京都接骨学会を閉会しました。

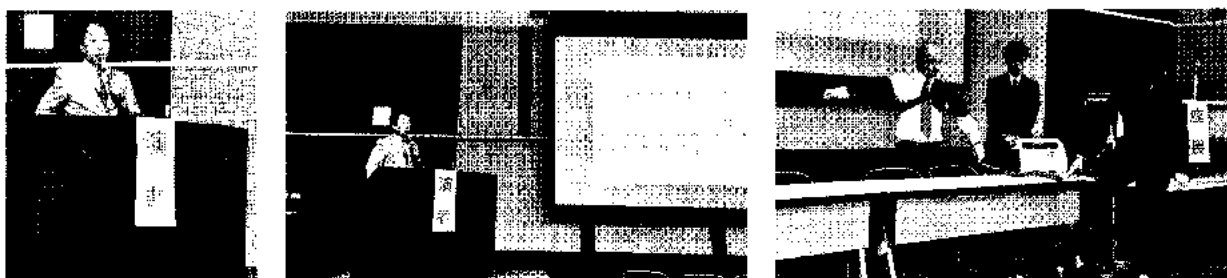


第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会報告

11月17日(土)・18日(日)愛知県産業労働センター、通称「ウインクあいち」にて第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会が開催されました。

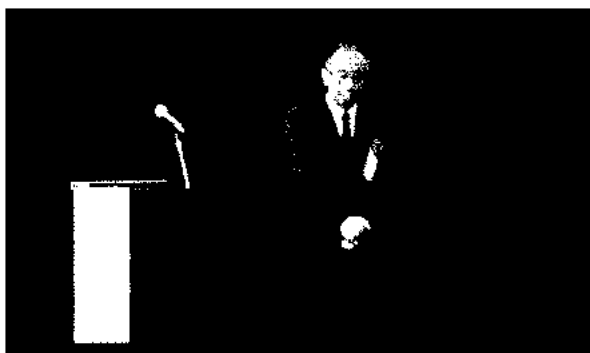
会場は2階が801席の大ホール・5階に約150席×1の中ホール、約80席×2の小ホール・6階では学校関係のポスター展示と口頭発表、フォーラム、理学療法器材展示会場となっており各階とも盛況でした。

公益社団法人京都府柔道整復師会から長尾淳彦会長が17日(土)12:00～13:00 B会場にてランチョンセミナーの講師を務められ、外傷における適切なアイシングの大切さと、アイシングを効率的に行える機器について話されました。



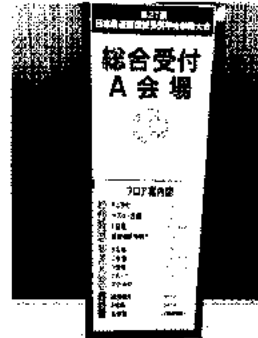
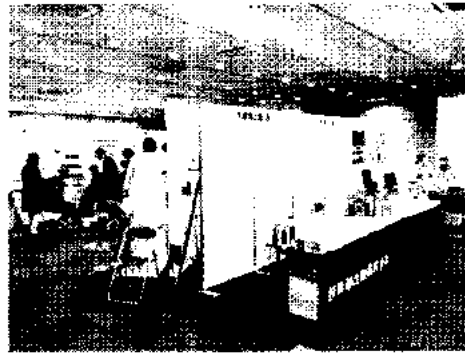
講演される長尾会長と、アイシング機器のデモンストレーション

18日(日)は10:30～12:00大ホールにて米田病院理事長、学校法人米田学園学長の米田 實先生による特別講演『「柔(道)の心」に共通するものー柔道はなぜ柔道整復師に欠かせないのかー』が開催され、米田病院の本年4～10月新規患者数7,846名中、米田 實先生診察数1,610名、その内628名(約40%)が柔道整復師からの医療連携によるものであることを実例と共にスライドにて紹介して下さいました。またアキレス腱断裂の早期加速リハビリを2013年から84例行われ再断裂はわずか2例であることや、ご自身も柔道九段の祖父から柔道の指導を受けられ嘉納 治五郎先生によるお言葉「柔道をいつから始めるかは老練な指導者が見守るなら歩き始めた時からが良い」を実践してこられたご経験を伺いました。説明と同意に関しては、良きパターンリズム(信頼関係があるなら、「この方法が一番良いと思います。」というシンプルな説明が良いでしょう)と、説明されました。また仏の心とは、日本においては来世だけでなく、現世でも幸せになることであり、ここまでに至っている国は中々無いという解説も伺いました。西洋医学では「鬼手仏心」だが東洋医学は「仏手仏心」だとも説明され、柔道整復における施術に対するご自身の理念を披露されました。(文・写真: 学術部 吉舎定良)



米田 實先生





新会館建設に係る報告会

平成30年11月24日(土)午後5時からリーガロイヤルホテル京都地下1階「百合の間」において、新会館建設に係る報告会を開催しました。

谷山和浩会館建設実施委員の司会のもと、長尾淳彦会館建設実施委員長から挨拶があり、順次、会館建設に係る説明をされ、施工業者：株式会社エルハウジング、設計業者：有限会社T's設計舎、建築構造：鉄筋コンクリート（RC造）4階建 1階部分：本会事務所 駐車場 2階部分：ホール兼柔道場（敷畳式）3、4階部分：賃貸経営、総予算について3億5千万円を超えないこと、完成予定を2019年11月中旬とすることを理事会の決議事項として報告しました。

臨地実習の要件、受領委任払いの要件についての報告も併せて行いました。

特段、会場からの質問はなく、午後5時30分に報告会は終了しました。



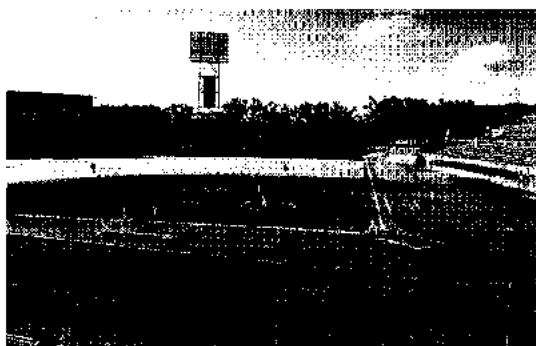
京都市体育振興会連合会創立60周年記念 第30回スポーツフェスティバル

平成30年11月3日(土・祝)晴天の中、西京極総合運動公園にて第30回スポーツフェスティバルが開催されました。京都市からの派遣要請で本会より救急救護隊員を派遣しました。午前9時から開会式が行われ、長尾淳彦会長が来賓として参列しました。

開会式後、陸上競技場リレーカーニバル大会、ハンナリーズアリーナではソフトバレーボール大会、わかさスタジアム京都ではソフトボール大会が開始されました。陸上競技場には兼田旭紘隊員・梅本裕貴隊員が、ハンナリーズアリーナには山本俊広隊員・戸川和孝隊員が、わかさスタジアム京都には岡田達也隊長・八木克敏隊員が救護に当たりました。



救護隊員と田中英之衆議院議員、長尾淳彦会長



わかさスタジアム京都での試合風景

定刻になり入場行進が始まると、来賓挨拶の途中で体調を崩され、搬送される方がおられました。陸上競技場では走行時に人腿部を挫傷された方が9名、転倒による擦過傷の方が2名、接触による小指骨折の疑いのある方が1名、そして転倒により肩鎖関節脱臼された方が1名おられました。重度の負傷者は担架にて救急車で運ばれる場面もありました。ハンナリーズアリーナでは転倒されて擦過傷の負傷者が1名、わかさスタジアム京都では負傷者は幸いに出ませんでした。



ハンナリーズアリーナでの
試合風景



ハンナリーズアリーナでの
救護隊員



陸上競技場での手当風景

多数負傷者も出ましたが午後4時には閉会式が行われ無事に救護活動を終了しました。救護活動にあられた隊員の皆様お疲れ様でした。

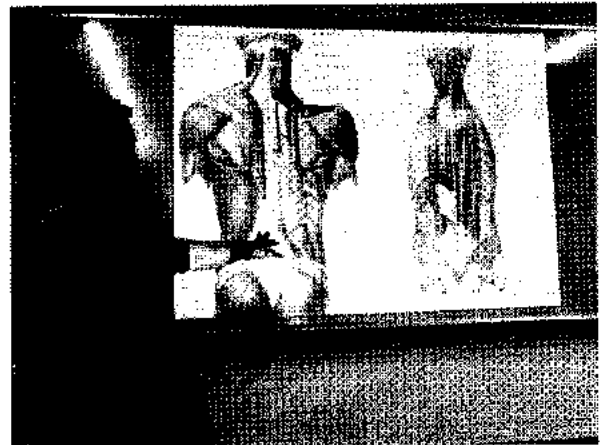
京都府柔道整復師協同組合主催 オステオパシー半日セミナー開催

平成30年9月15日(土)午後2時から京都医健専門学校において、講師に前回同様、^{とうやま}東山裕紀先生をお迎えし標記講習会を開催しました。前回開催時のアンケート調査において、ぜひともまた東山先生に講義をしてほしいというご意見を多数いただき、開催することになりました。今回のテーマは「急性腰痛に対するオステオパシーアプローチ」です。

〈講師略歴〉

- ・兵庫県淡路島出身
- ・行岡整復専門学校柔道整復科卒
(在学中から乙訓支部の中村圭一会員に師事、東山・山科支部の廣井徳次郎会員と同級生)
- ・柔道整復師(現在、大阪府高槻市で接骨院を開院)
- ・日本オステオパシープロフェッショナル協会会員・講師
- ・グラス・オステオパシー研究会認定講師

それでは講義いただいた内容の要旨をご紹介します。



オステオパシーは1874年にアメリカミズーリ州の医学博士アンドリュー・テイラー・スティル氏によって創始されたものである。日本には明治から大正時代に伝わったとされており、オステオパシーの名称を本格的に紹介したのは山田信一氏で「山田式整体術講習録(山田式整体術講習録)」の第2巻にオステオパシーの原理が紹介されている。日本では整体・カイロプラクティック同様、無資格の無届医業類似行為に含まれる。

オステオパシーでは、次の4原則の基に治療を行う。1. 身体は一つの単位(ユニット)である。一人の人間とは身体、心、精神の単位である。2. 身体は自己調節、自己治療、健康維持能力を持つ。3. 構造と機能は相互に関与し合っている。4. 合理的な治療は身体の調和、自己調節、構造と機能の相互関係の基礎的原理に基づいている。

治療法は、大きくわけて次の2つに分類される。

(直接法) ある部位に機能障害を起こした際、動作に一定の制限(バリア)が生じる。すなわち生理学的な限界点が異常に変化し、センターポイント(中心点)から近い状態になる。直接法はそのような病的限界の先に力学的動作を加えることにより、生理学的限界を正常に近づけようとするものである。

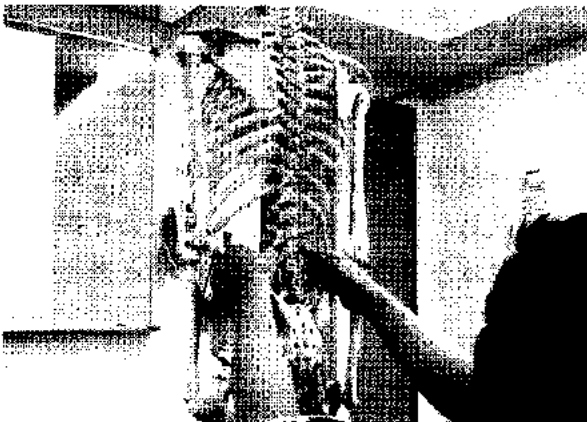
(間接法) 直接法とは逆に、より生理学的限界のセンターポイントより遠い方、すなわち、その部位が動きやすい方向に力を加える。オステオパシーでは生理学的な限界が遠い方向を機能障害という。間接法はその機能障害の方向にあえて動作を加えることにより、脳に異常な様態を認識させ、正常に戻す治癒力を発揮させて治そうとするものである。

今回は我々柔道整復師がよく扱う急性腰痛(腰部捻挫)、中でも頻度の高い右回旋捻挫に対し、腸腰筋や大腰筋へのアプローチとして、実技を中心に教示いただいたが、文章でご紹介するのは難しいので、ここでは割愛させていただきます。このあと、午後6時まで講義が行われ大好評で幕を閉じました。

(後記)

今回も大変いい勉強になりました。前回も述べさせていただきましたが、正確な治療を行うためには、まず詳細な解剖学的知識や生理学的知識が必須であり、その知識をもつて的確な触診と観察、そして適切な治療を施す繊細な技量が不可欠であると思いました。またこれらは、短時間で習得できるものではなく、相当な時間を費やし、医学的知識と技術の習得・研鑽を積まないと正しいオステオパシーにおける治療を行うことは難しいと実感いたしました。私にはまだまだ勉強が必要だと思います。最後に今回も大変わかりやすく丁寧に講義いただきました東山裕紀先生に厚く御礼申し上げます。

(投稿：協同組合理事 波多野晃彦)



支部だより

中丹・北丹合同支部会

通信員 鈴木 和行

平成30年7月1日(日)、京都5区選出の衆議院議員、本田太郎先生をお招きし中丹、北丹合同支部会がサンプラザ万助にて開催しました。本会林啓史副会長の挨拶の後、本田先生から国会報告があり国政などについてお話しされました。その後の懇親会ではすべてのテーブルに本田先生がこられ、すべての質問に懇切丁寧に答えていただき熱い議論がかわされました。



た。雑談などにも応じて頂き有意義な支部会になりました。

忙しいなか本田太郎先生にはお越しいただき、この場を借りお礼を申し上げます。ありがとうございました。



支部だより

淡路島・徳島中丹支部旅行

通信員 山根 文彦

平成30年10月13日(土)、14日(日)で淡路島・徳島へ中丹支部旅行へ行ってきました。13日の午後からバスで淡路島へ行き宿泊しました。宴会のあと全員が二次会まで参加し、親睦を深めました。2日目は、うずしおクルーズ、少し予定を変えて道の駅へ行ったり、ホテルでランチバイキングをしました。たこせんべいの里、ハイウェイオアシス、三田の洋菓子店でお



みやげも買い、帰路につきました。今回は、宿泊先がゆっくり落ち着いた空間で過ごすことも楽しみになっており、こちらも満足できました。また会員同士が語り合う時間もあり有意義な時間をすごせました。

参加は13名でした。中丹支部旅行は、2年に1度ですが、大切な行事として継続していきたいです。



会員の動静

退会

- 9月 塩見響三（南山城支部）
- 9月 上地克佳（北丹支部）
- 12月 横林行治（城陽支部）

死亡退会 謹みてお悔み申し上げます

平成30年10月30日 井上彰二（東山山科支部）

掲示板コーナー

京柔整カレンダー

		柔 整 関 係	京 都 の 行 事
2月	3日(土)		節分祭
	17日(日)		京都マラソン2019
	24日(日)	第72回 京都接骨学会・保険講習会	
3月	1月10日(木)～ 3月18日(月)		第53回 京の冬の旅 非公開文化財特別公開
4月	20日(土)	京柔整会報151号発刊	
	21日(日)		稲荷祭神幸祭（伏見稲荷大社） 神幸祭（松尾大社）

毎月、第3上曜日に保険説明会が開催されます。（詳しくは事務局まで問い合わせてください）

編集後記

- 12月2日（日）、16日（日）に行われた臨床実習指導者講習会に参加した。近畿各府県から25名の柔道整復師が参加。この人数が多いのか少ないのか。来年度から実習生の受け入れが始まるが、教育の一環として指導する必要があると学ぶ。実習生を指導し、評価する立場になると共に、指導者側も実習生や学校から評価されることになる。気を引き締めて臨みたいと思う。森田康裕
- 新年明けましておめでとうございます。皆様にとって幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。
平成30年は近年まれに見る台風被害により被害を受けた方も多数おられるのではないのでしょうか。私の施術所も被害に遭ったのですが、工事はまだ着工してないので、他にもそういった方が多数おられるのではないかと思います。今年はどうのような年になるのか分かりませんが、外交や内政問題・自然災害等の少ない穏やかな一年となりますよう願うばかりです。しんじ
- 新しい年が始まった。今年は昨年よりもいい年であって欲しい。それは誰しも思う願いであろう。昨年は夏から何回も風邪を引き、以前に患った頸椎症から肩首腕の痛みが再出、ひどい歯痛も出た。そのことは身体や自分の生き方について再度考えさせられることになった。過去のことを思い出し、新たな取り組みのインスピレーションも得た。今後、自分らしくいかに生き、いかに死すべきかについて考えていきたい。Yuji
- 今回は150号の記念として特集を組ませていただきました。お読みいただきありがとうございます。さて、今年は天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位があります。去年は災害等々とありましたが、今年は安寧な一年と願っています。猪年。猪突猛進の言葉が浮かび上がりますが、目的と優先順位を踏まえて真っ直ぐ進めて行きたいと思います。6月の理事任期満了まで頑張って発刊しますので、宜しくお願い致します。☆nakatoshi☆

次号 しめ切り 3月1日

京柔整会報 機関誌 150号

平成31年1月20日

発行者 公益社団法人 京都府柔道整復師会
会長 長尾 淳彦
編集責任者 広報部 中川 稔貴
発行所 京都市中京区壬生松原町16番地 室谷ビル3階
☎ 京都(075)813-1156
(広報部)
印刷所 奥原印刷紙行
京都市西京区松室北河原町205
TEL.(075)381-5611
FAX.(075)392-0111

導入実績10,000件以上!

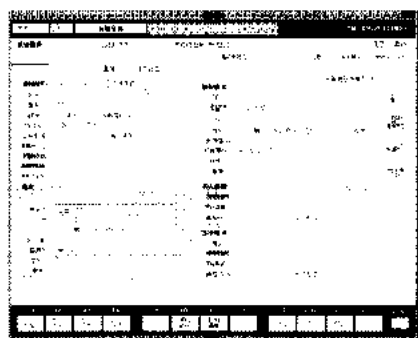
接骨院・整骨院専用のレセコンなら『三四郎くん』

公益社団法人 京都府柔道整復師会でも導入率No.1!

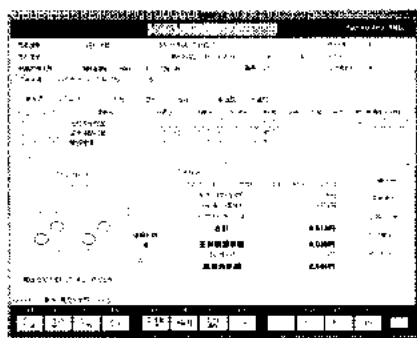
柔道整復師向 事務管理システム

三四郎くんVer.7.2

療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている「三四郎くん」は、
常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



▲ 保険証入力画面



▲ 傷病通院入力画面



他社からのデータ移動も
お任せ下さい!

※一部ご希望に添えない場合があります。

オプションで
さらに便利!



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

超音波画像観察装置 ラインナップ

※その他、様々な機種を取り揃えております。



ARIETTA
Prologue SE

医療機器認証番号:
227ABBZX00109000
製造販売元: 株式会社日立製作所



Viamo c100

医療機器認証番号:
228ACBZX00020000
製造販売元:
キャノンメディカルシステムズ株式会社

デモンストレーション
好評受付中!



SONIMAGE HS1

医療機器認証番号:
226ABBZX00051000
製造販売元: コニカミノルタ株式会社



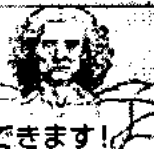
HS-2200

医療機器認証番号:
225AHEZX000034
製造販売元: 本多電子株式会社

超音波画像ファイリングシステム

● ウルトラス三四郎 Next

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます!



多くの先生方に超音波観察装置をご理解
いただくため、「東京ショールーム・SSB
研修センター」を開設致しました。
当社で取り扱いのある超音波画像観察装
置を実際にご使用いただけます。
また、定期的に超音波セミナーも開催し
ていますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター
東京都千代田区神田三崎町2-7-10
帝都三崎町ビル 7F

SSB 株式会社 エス・エス・ピー

<https://www.sanshiro-net.co.jp/>

【関西営業所】 ☎532-0011

大阪市淀川区西中島4-13-24 花原第3ビル405号
TEL 06-6390-3462 / FAX 06-6390-3463

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース
▶ <http://www.jusei-news.com/>



スポーツ × 医療

～新たな可能性を切り開く学び～

◎ 中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 ◎ 星薬大との協定による

◎ 鍼灸師 + 柔道整復師のWライセンス取得を全面サポート

トップアスリート、スポーツメディカリストを目指す

明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町
TEL 0771-72-1188 (入学課) FAX 0771-72-1189
URL <http://www.meiji-u.ac.jp>



大学HPはコチラ!!

誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町 7-53
TEL 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800
URL <http://www.meiji-s.ac.jp>



専門学校HPはコチラ!!

看護学部 看護学科

- 目指す資格**
- 看護師・保健師・助産師 (国家資格)
 - 国際医療検定二級免許
 - 第一種衛生管理者免許
 - アロマセラピスト (認定資格)

保健医療学部 救急救命学科

- 目指す資格**
- 救急救命士 (国家資格)
 - 救急車運動資格指導者
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - ペーシック・サーフ・ライフセーバー

柔道整復学科

- 目指す資格**
- 柔道整復師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - 運動療育指導者

鍼灸学部 鍼灸学科

- 目指す資格**
- はり師・きゅう師 (国家資格)
 - 鍼灸師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員

鍼灸学科 [医療専門課程3年制]

- 目指す資格**
- はり師・きゅう師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー (JSTA)
 - アロマコーディネーター (JAA) etc

柔整学科 [医療専門課程3年制]

- 目指す資格**
- 柔道整復師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー (JSTA)
 - アロマコーディネーター (JAA) etc

京 整

